

次期滋賀県農業・水産業基本計画 素案→原案【案】 新旧対照表

計画素案	計画原案【案】
<p>はじめに</p> <p>1 策定の背景</p> <p>現計画が令和2年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。</p> <p>2 性格</p> <p>滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。SDGsの達成に貢献する。</p>	<p>はじめに</p> <p>1 策定の背景</p> <p>本県では、平成28年(2016年)3月に「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定し、令和2年度(2020年度)を目標年次として、その達成に向けた施策を積極的に推進してきました。</p> <p>その結果、琵琶湖と共生する農林水産業が「琵琶湖システム」として日本農業遺産の認定を受けるとともに、米の食味ランキングで「みずかがみ」「コシヒカリ」が「特A」を取得するなど、全国に認められる成果が得られたところです。さらに、担い手の確保、園芸品目や環境こだわり農産物の生産拡大、地域資源を活用した農山漁村の活性化など、今後も継続が必要な施策もあります。</p> <p>この間、国や本県農業・水産業を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の一層の進行や、地球温暖化に伴う異常気象や災害の発生、AIやIoTなどのICTの技術革新の進展など大きく変化してきました。</p> <p>また、国際的な状況に目を向けると、2030年までの持続可能でよりよい社会づくりを目指す国際指標としてのSDGsの普及、パリ協定の発効による地球温暖化に対する脱炭素社会づくり、TPP等の大型経済連携協定の締結・発効による世界市場の開放など、新たな国際社会づくりに向けた様々な動きが進展してきました。</p> <p>このような国内外の情勢の変化を受けて、国では令和2年(2020年)3月、新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されました。この計画では、食料・農業・農村の持続性を高めながら、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として推進し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることが示されました。</p> <p>また、本県においては、将来にわたり持続的で発展性のある農業生産の振興を図ることを目的として、農業の生産面に焦点を当てた「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」を制定しました(令和3年(2021年)4月施行;愛称“しがの農業みらい条例”。</p> <p>加えて、令和2年(2020年)1月頃から世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症は、世界・日本の社会・経済情勢、私たちの日常生活、そして本県の農業・水産業においても極めて大きな影響を与え、その影響は今なお続いています。</p> <p>このような本県農業・水産業を取り巻く状況の変化を踏まえて、今後の本県農業・水産業の中期的な施策の展開方向を示す計画として「滋賀県農業・水産業基本計画」(以下「計画」という。)を策定するものです。</p> <p>2 性格</p> <p>この計画は、「滋賀県基本構想」(平成31年(2019年)3月)を上位計画とし、10年後(2030年)の本県農業・水産業が目指す姿を描き、その実現に向かって生産者をはじめとする県民、市町・関係機関等と県とが基本理念を共有し、一緒に取組を進めていくための基本的な方向を示す指針となるものです。</p> <p>また、計画に基づく取組を進めることにより、SDGsの目標達成に貢献するとともに、「琵琶湖システム」を保全し、その価値や魅力を一層高めます。</p>

### 3 計画期間

10年後(2030年)の目指す姿を実現するために実践する令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の計画。

### 3 計画期間

目指す姿は10年後(2030年)を描き、計画期間は、社会・経済情勢の変化や政策を進めるうえでの不確実性等を考慮して、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。

### 4 計画の構成

この計画は、本編(第1～4章)と参考資料で構成しています。  
 まず、本編第1章で、計画全体を貫く考え方である「基本理念」を定め、第2章で基本理念を念頭に置いた「目指す2030年の姿」を描いています。  
 第3章「政策の方向性」では、第2章で描いた目指す2030年の姿の詳細と「基本理念」とのつながり、目指す姿の実現に向けた県の具体的施策を示しています。  
 第4章では、この計画をより効果的・効率的に推進するための「政策の推進方法」を示しています。  
 参考資料では、社会情勢等の変化とそれによる本県農業・水産業への影響、今後必要とされる取組と具体的施策との関係など、本編(第1～4章)に記述している内容の根拠となる資料と、その他の参考資料を掲載しています。

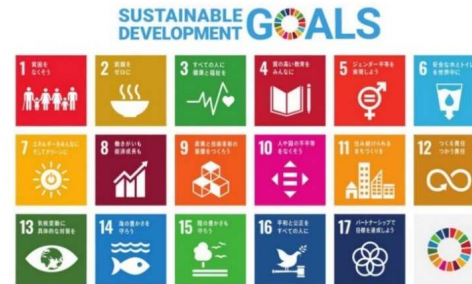


図 SDGs ロゴマーク



図 琵琶湖システム ロゴマーク(仮)

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)	計画原案【案】
<p>第1章 基本理念</p> <p style="text-align: center;">県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」</p>  <p style="text-align: center;">(基本理念イメージのイラスト)</p> <p>県内農業者・漁業者が、「滋賀の農畜水産物」を育てる・獲る「幸せ」。 流通・小売販売者が、「滋賀の農畜水産物」を消費者へ届ける「幸せ」。 消費者が、「滋賀の農畜水産物」を選ぶ・食べる「幸せ」。 これらの「幸せ」を生み出す「滋賀の農山漁村」がある「幸せ」。</p> <p>私たちの滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」は、「農業者・漁業者」「流通・小売販売者」「消費者」など、立場の異なる多様な「人」が「滋賀の農畜水産物」を通じて繋がることによって成り立っています。 これらの「幸せ」を生み出す「滋賀の農山漁村」は、私たち県民みんなの貴重な財産であり、滋賀で暮らす私たちの「幸せ」に繋がっています。 本計画は、『県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」』を基本理念とし、滋賀県農業・水産業が目指す2030年の姿の実現に向けた施策の展開方向を示します。</p>	<p>第1章 基本理念</p> <p style="text-align: center;">県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」</p>  <p style="text-align: center;">(基本理念イメージのイラスト)</p> <p>農業者・漁業者が、滋賀の農畜水産物を育てる・獲る「幸せ」。 流通・小売事業者が、滋賀の農畜水産物を消費者へ届ける「幸せ」。 消費者が、滋賀の農畜水産物を選ぶ・食べる「幸せ」。 これらの「幸せ」を生み出す滋賀の農山漁村がある「幸せ」。</p> <p>私たちの滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」は、農業者・漁業者、流通・小売事業者、消費者など、立場の異なる多様な人が「食と農」を通じてつながることで創り出され、私たちに届けられています。 これらの「幸せ」を生み出す滋賀の農山漁村は、県民みんなの貴重な財産であり、滋賀で暮らす私たちの「幸せ」を支えています。 本計画は、『県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」』を基本理念とし、滋賀の農業・水産業が目指す2030年の姿の実現に向けた施策の展開方向を示します。</p>

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

■基本理念の背景

私たちは日常、近江米・近江の野菜・近江のお茶・近江牛・湖魚などの「滋賀の農畜水産物」を通じて「幸せ」を享受しています。この「幸せ」は、育てる・獲る農業者・漁業者、届ける流通・小売事業者、選ぶ・食べる消費者など、立場の異なる多様な「人」が「滋賀の農畜水産物」を通じて繋がることによって成り立っています。

また、「滋賀の農畜水産物」を生み出す農業・水産業の母体である「滋賀の農山漁村」は、琵琶湖を中心とした美しい景観、豊かな自然環境、多彩な食文化・伝統文化を1,000年以上にわたって育んできました。平成31年2月、これらの取組が「琵琶湖システム」として「日本農業遺産」に認定され、国連食糧農業機関(FAO)が認定する「世界農業遺産」の候補としても認められました。「滋賀の農山漁村」は、私たち県民みんなの全国的に(世界的に)貴重な財産あり、滋賀で暮らす私たちの「幸せ」に繋がっています。この「幸せ」も、「滋賀の農山漁村」で暮らす「人」や関わる「人」の活動によって成り立っています。

しかし現在、人口減少・少子高齢化の進行によりこれらの「人」が減少し、特に「滋賀の農畜水産物」を生み出す農業者・漁業者や、農山漁村で農地・漁場等の保全活動等により農業者・漁業者の取組を直接的に支える人など、中心となって農業・水産業に直接携わる「人の不足」が深刻な問題となっています。今後、これらの人が減少し、「滋賀の農畜水産物」が減少すると、私たちは県外産や輸入農産物品などの滋賀県産以外の農畜水産物にさらに依存せざるを得なくなり、同時に私たちの財産である「滋賀の農山漁村」の衰退が進む恐れが高まります。すなわち、このままでは、私たちは滋賀の「食と農」を通じて「幸せ」を享受し続けることができなくなります。

さらに私たちを取り巻く世界は、令和2年(2020年)3月頃から、新型コロナウイルス感染拡大によるさまざまな災難や不幸が起り、経済的・社会的に複雑かつ危機的な状況となりました。私たちはこの「コロナ禍」の中で、感染により命が脅かされる恐怖に加え、その命を支える食料の流通が途絶えるかもしれないという不安を経験しました。一方で「滋賀の農山漁村」はこのような非常時でも、「近くにある」ことで私たちに安定して「滋賀の農畜水産物」を届け続けてくれました。

これらの経験を通じて私たちは、「地元」で農畜水産物が生産されている安心への「気づき」、「人の繋がりの大切さへの「気づき」、滋賀の農山漁村が「近くにある」ことの価値・魅力への「気づき」、の平時では感じにくかった3つの「気づき」を得ることができました。これは、「当たり前のことはとても貴重である」という新型コロナウイルスが私たちに示した教訓の一つではないでしょうか。

ここで「コロナ禍」から「気づき」、「学び」、「行動を変化させる」ことが必要です。私たちは「コロナ禍」を経ての3つの気づきから、「地域自給力の向上」、「農業・農村への誘導」、「県産農畜水産物の消費拡大」の取組を進める必要があります。併せて、これらの取組を支える「農業生産基盤の整備」、「琵琶湖とそれを取り巻く環境保全再生」、異常気象や自然災害発生等の「リスクへの対応」の取組を進める必要があります。

今こそ、私たちはこれらの6つの取組を進め、滋賀の「食と農」を通じて「幸せ」の価値・魅力を、私たち県民みんなで創る(評価し、高め、次世代へ継承する)時です。そのためには、滋賀県農業・水産業が直面する深刻な「人の不足」などの課題は、農業者・漁業者だけではなく、消費者も含めた私たち県民みんなが当事者意識を持って克服する必要があるのではないのでしょうか。

このような背景から私たちはこの基本理念を定めました。  
『県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じて「幸せ」』

計画原案【案】

■基本理念の背景

私たちは日常、滋賀の「食と農」を通じて「幸せ」を享受しています。この「幸せ」は、近江米・近江の野菜・近江の茶・近江牛・湖魚などの滋賀の農畜水産物を育てる農業者・獲る漁業者、消費者へ届ける流通・小売事業者、選ぶ・食べる消費者など、立場の異なる多様な人の「食と農」を通じてつながりの中で生まれ、私たちに届けられます。

また、これらの農畜水産物を生み出す滋賀の農山漁村は、琵琶湖を中心とした美しい景観、豊かな自然環境、多彩な食文化・伝統文化を1,000年以上にわたって育んできました。この豊かな恵みをもたらしてきた農林水産業のつながりが「琵琶湖システム」として、平成31年(2019年)2月に「日本農業遺産」に認定され、国連食糧農業機関(FAO)が認定する「世界農業遺産」の候補としても認められました。滋賀の農山漁村は、私たち県民みんなが世界に誇る貴重な財産であり、そこに暮らす人をはじめ、様々な人の手によって守り、受け継がれることで、私たちに「食と農」を通じて「幸せ」をもたらしています。

しかし現在、人口減少・少子高齢化が進行しており、特に滋賀の農畜水産物を生み出す農業者・漁業者や、農山漁村で農地・漁場等の保全活動等を通じて農業者・漁業者の取組を直接的に支える人など、農業・水産業に中心的に携わる人の不足が深刻な問題となっています。今後、これらの人がさらに減少していくと、農畜水産物が作り出されなくなり、私たちは県外産や輸入農産物品などの滋賀県産以外の農畜水産物にさらに依存せざるを得なくなります。同時に私たちの財産である滋賀の農山漁村の衰退が進むおそれが高まります。すなわち、このままでは、私たちは「食と農」を通じて「幸せ」を享受し続けることができなくなります。

さらに私たちを取り巻く世界は、令和2年(2020年)3月頃から、新型コロナウイルス感染拡大により、経済的・社会的に複雑かつ危機的な状況となりました。私たちはこのコロナ禍の中で、感染により命が脅かされる恐怖に加え、その命を支える食料の流通が途絶えるかもしれないという不安を経験しました。一方で滋賀の農山漁村はこのような非常時でも、私たちの生活の近くにあることで、私たちにいつもと変わることなく農畜水産物を安定して届け続けてくれました。

これらの経験を通じて、私たちは、「地元で農畜水産物が生産されている安心」、「人のつながりの大切さ」、「滋賀の農山漁村が近くにあることの価値・魅力」、といったこれまで感じにくかった3つの「気づき」を得ることができました。これは、「当たり前のことはとても貴重である」という新型コロナウイルス感染症が私たちに示した教訓の一つではないでしょうか。

私たちはコロナ禍の経験から学び、行動を変化させることが必要です。すなわち、私たちはコロナ禍を経ての3つの気づきから、「地域自給力(つくる力)の向上」、「農業・農村への誘導」、「県産農畜水産物の消費拡大」の取組を進める必要があります。併せて、これらの取組を支える「農業生産基盤の整備」、「琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生」、異常気象や自然災害発生等の「リスクへの対応」の取組を進める必要があります。

今こそ、私たちはこれらの6つの取組を進め、滋賀の「食と農」を通じて「幸せ」の価値・魅力を、私たち県民みんなで創る(評価し、高め、次世代へ継承する)時です。そのためには、農業・水産業が直面する深刻な人の不足などの課題は、農業者・漁業者だけではなく、消費者も含めた私たち県民みんなが当事者意識を持って克服する必要があるのではないのでしょうか。

このような背景から私たちはこの基本理念を定めました。  
『県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じて「幸せ」』

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

計画原案【案】

第2章 目指す2030年の姿

私たちは基本理念を念頭に置き、滋賀県農業・水産業の目指す10年後(2030年)の姿を、「滋賀県農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大する」を共通視点として、その上に「経済活動としての農業・水産業の競争力を高める」、「農山漁村社会(むら)を次世代に引き継ぐ」、「琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する」の視点を描きます。

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

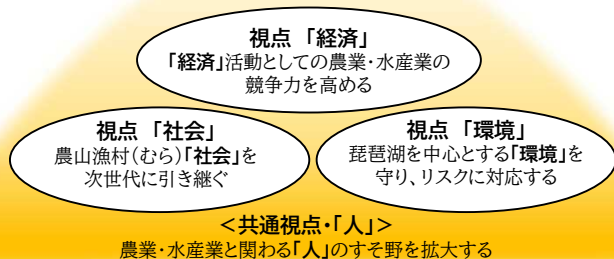


図 目指す2030年の姿 のイメージ

この目指す姿は、農業・水産業に関わる「人」を土台とし、「経済」・「社会」・「環境」の調和を進める取組であり、SDGs※の達成にも貢献するものです。

私たちは、この姿を目指すことにより、「琵琶湖システム」を保全し、その価値や魅力をより一層高めます。



図 SDGs ロゴマーク



図 琵琶湖システム ロゴマーク(仮)

第2章 目指す2030年の姿

私たちは第1章で示した基本理念を念頭に置き、滋賀の農業・水産業が目指す10年後(2030年)の姿を、「農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する」を共通視点として、その上に「経済活動としての農業・水産業の競争力を高める」、「豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ」、「琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する」の、合わせて4つの視点から描きます。

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」



図 目指す2030年の姿 のイメージ

1 共通視点・「人」 農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大する

基本理念 県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」は、立場の異なる多様な「人」が「滋賀の農畜水産物」を通じて繋がりが成り立っています。将来にわたって滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」の価値・魅力を県民みんなで創る(評価し、高め、次世代に継承する)ためには、主体者である「人」の存在が必要不可欠です。

そこで私たちは、「経済」・「社会」・「環境」の目指す姿の各視点に共通する視点として、**農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大する(農業・水産業のファンを増やす)**ことを描きます。子どもや若者、大人のすべての世代が、滋賀の農業者・漁業者、農畜水産物のことを学び・知り、交流・体験し、購入し、消費することにより、「人」の「すそ野」が拡大する姿を目指します。

私たちはこのコロナ禍を経て、農畜水産物が「地元」で生産されている「安心感」や滋賀の農山漁村が「近くにある」ことの「価値・魅力」について、改めて気づきました。この気づきを契機に流通・小売販売者が「地元」の農畜水産物を積極的に取り扱い、コロナ禍の外出自粛が求められる中でも県内の農産物直売所等は賑わい、都市部から農業・農村への関心を高める人の行動へと繋がりました。

また、企業等でのテレワークの進展などによる新しい生活様式の浸透に伴い、今までになく多様な人が農業・農村に興味・関心を持ち、都市と農村との交流イベントへの参加、SNSでの情報発信、農業・漁業体験や自ら農作業の実践等の新たな取組が始められることがさらに期待されます。

コロナ禍の中で「人」の「すそ野」は広がりがつつありますが、これを非常時の一過性のものとはせず、ウィズコロナ、ポストコロナの時代になっても、滋賀の農業・水産業のファンであり続ける、増やす姿を目指します。その姿が実現されることにより、農業者・漁業者は輝きを増し、持続的・安定的に県産農畜水産物が生産・漁獲され、流通・小売販売者によって届けられ、私たちは滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受し続けることに繋がります。

子どもや若者世代を含む「人」の「すそ野」を拡大することは、職業としての農業・漁業を志す人、より直接的に農業・水産業との関りを求める人を創り出し、その多くが農山漁村に定着することで、私たちは滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受し続けることへと繋がります。

また、農業・農作業が持つ多面的機能の効果(心身の健康など)を活用し、障害や病気を持つ人をはじめとした多様な県民みんなの誰もが、「農」を通じていきいきと暮らし、ともに働き、活動する姿を、農業と関わる「人」の「すそ野」が拡大する姿の一つとして目指します。

1 共通視点・「人」 農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大する

基本理念に掲げる「食と農」を通じた「幸せ」は、立場の異なる多様な人が「食と農」を通じてつながる中で生まれ、私たちに届けられています。つまり、この「幸せ」は、それぞれの立場から「食と農」に関わり、支える人の存在が必要不可欠です。

そのため、「経済」・「社会」・「環境」の各視点に共通する視点として、**農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大する**ことが必要です。そこで、新たに農業・水産業に従事する者と本県農業・水産業を支える多様な人材が増えるとともに、子どもから大人の全ての世代が、滋賀の農業・水産業を学び・知り、購入・消費し、さらに交流・体験する人が増える、そのような「人」の「すそ野」が拡大している姿を目指します。

私たちはこのコロナ禍の中で、農畜水産物が地元で生産されている安心感や、滋賀の農山漁村が私たちの生活の近くにあることの価値・魅力に改めて気づきました。この気づきを契機に流通・小売事業者等が地元の農畜水産物を積極的に取り扱い、コロナ禍で外出自粛が求められる中でも県内の農産物直売所等は賑わい、農業・農村への関心の高まりを示す人の行動へとつながりました。

今後、企業等でのテレワークの進展などによる新しい生活様式がさらに浸透していくにつれて、これまで以上に多様な人が農業・農村に興味・関心を持ち、都市と農村との交流イベントへの参加、SNSでの情報発信、農業・漁業体験や自ら農作業の実践等の新たな行動が始められることが期待されます。

コロナ禍の中で「人」の「すそ野」は広がりがつつありますが、これを非常時の一過性のものとはせず、ウィズコロナ、ポストコロナの時代になっても、子どもや若者、大人の全ての世代において滋賀の農業・水産業のファンであり続け、さらには職業としての農業・水産業を志す人や農業・水産業を支える多様な人材が増えるための取組が必要です。

また、障害や病気のある人を含めた多様な人々が、農業・農作業が持つ多面的機能(心身の健康増進効果など)を活用し、「農」を通じていきいきと暮らし、ともに働き、ともに活動する姿の実現についても、農業と関わる「人」の「すそ野」を広げるための取組として進めます。

これらの取組を総合的に進めることで、農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大していきます。その結果、意欲と誇りを持った農業者・漁業者が持続的・安定的に農畜水産物を生産・漁獲し、それらが流通・小売事業者等によって消費者に届けられ、私たちは「食と農」を通じた「幸せ」を享受し続けることができます。

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

2 視点「経済」 「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高める  
 私たちは、農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大し、農業者と漁業者の「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高める姿を目指します。

農業者・漁業者には農畜水産物を育て、獲る「幸せ」があります。農業者・漁業者は、その「幸せ」を原動力とした営みがあるからこそ、消費者は農畜水産物を選び、食べる「幸せ」を享受することができています。

一方で、農業者・漁業者は、育て、獲る「幸せ」だけではその営みを続けることはできません。農業者・漁業者は自らが選択した農業・水産業の営みで目標となる収入を確保できる「幸せ」が併せて必要となります。

そのためには、農業者・漁業者は、消費者が優先的に選び、食べ、そして「また欲しい」と感じ、そして他者に薦めたいような農畜水産物を創らなければなりません。そのためには、農業者・漁業者は、ICT等の最新技術の導入による生産・漁獲技術の向上や規模拡大、経営の多角化など経営力の向上と所得の最大化を図り、消費者が「欲しい」「欲しかった」農畜水産物を安定的に提供することが必要です。

これらの取組が継続されることで、農業者・漁業者と消費者等との間には確固とした信頼関係を築き上げられ、強い「ブランド力」を有する滋養の農畜水産物が創られ、農業者・漁業者は目標となる収入を確保できる「幸せ」へと繋がります。

このように「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高めることにより、農業者・漁業者は自らの仕事により一層の「誇り」を持ち、子どもや若者たち、他産業の従事者に自らの職業について胸を張って語り、職業としての農業・漁業を志す人を創り出すことへと繋がります。

3 視点「社会」 農山漁村(むら)「社会」を次世代に引き継ぐ

私たちは、農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大し、農山漁村で活動を実践する「人」を育て、増やし、農山漁村(むら)「社会」を次世代に引き継ぐ姿を目指します。

農業水利施設や農地、農道、水路などの生産基盤は、農山漁村の持つ多面的機能の維持・向上や、持続的・安定的な農業生産のために欠かせない農山漁村の資源です。これらの資源を次世代に引き継ぐためには、農業水利施設の効率的かつ計画的な施設の保全更新対策や、農地の基盤整備・水管理技術を導入するとともに、水路の泥上げや農道補修など、資源の保全管理に携わる「人」の活動が必要です。

さらに、資源の保全管理とともに、地域資源を活用した農山漁村地域の活性化や獣害対策に取り組む人の活動も併せて重要です。これらの活動を次世代に引き継ぐためには、これまで活動を担ってきた集落内の人に加え、次世代の主役となる地域の若者・女性、企業・大学など多様な主体との連携・協働により、新たな視点や意見を取り入れることが必要となってきます。

これらの取組が実践されることで、農業水利施設、農地などのハード整備、人による活動のソフト整備の双方がそろった農山漁村(むら)「社会」を次世代に引き継ぐことにより、農業者はICT等の最新技術の導入等による経営力の向上と所得の最大化を図ることにチャレンジすることが可能となります。

そして、農山漁村が次世代に引き継がれることは、私たち県民にとっては、農業者・漁業者から安定して農畜水産物が提供されることだけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を「心の幸せ、やすらぎ」として将来にわたって享受することに繋がります。

計画原案【案】

2 視点「経済」 経済活動としての農業・水産業の競争力を高める  
 私たちは、農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大し、経済活動としての農業・水産業の競争力が高まっている姿を目指します。

農業者・漁業者には農畜水産物を育て、獲る「幸せ」があります。しかし、農業者・漁業者が営みを続けていくためには、育て、獲る「幸せ」だけでなく、そのことで十分な収入を確保できる「幸せ」が必要です。

そこで、農業者・漁業者が、消費者等に優先的・継続的に選択され、他の人にも勧めたいような品質の高い農畜水産物を安定的に供給するため、経営力の向上に取り組めます。

また、こうした取組が継続される中で、滋養の農畜水産物は、消費者等から信頼を獲得し、強いブランド力を持つようになるとともに、「モノ消費」の対象としてだけでなく、「コト消費」の対象としての価値が高まることによって「滋養の幸(さち)」へと昇華され、農業者・漁業者が十分な収入を確保できる「幸せ」を実感できるようになります。

これらの取組を総合的に進めることで、「経済」活動としての農業・水産業の競争力が高められます。そして、農業者・漁業者は自らの仕事により一層の自信と誇りを持てるようになり、職業として農業・漁業を志す子どもや若者たちをより多く生み出すことへとつながります。

3 視点「社会」 豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ

私たちは、農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大し、農山漁村の持つ多面的機能の維持・向上に向けて活動する多くの人を育て、豊かな資源を持つ農山漁村が次世代に引き継がれている姿を目指します。

農山漁村は、農畜水産物の生産だけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有しています。とりわけ滋養の農山漁村は、琵琶湖を中心とした農業・水産業の営みの中で独自の食文化・伝統文化を育んできました。

農業水利施設や農地などの地域資源は、多面的機能の維持・向上や食文化・伝統文化の継承、持続的・安定的な農業生産のために欠かせません。私たちは、これらの資源を保全し、農山漁村の「社会」を健全な姿で次世代に引き継ぐことが必要です。

その実現に向け、農業水利施設等の計画的な保全更新や、農地の整備、管理の省力化とともに、水路の泥上げや農道補修など人の活動に支えられた地域資源の保全管理を推進します。

また、地域資源を活用した地域の活性化や食文化・伝統文化の継承、鳥獣による被害軽減対策などの取組については、これまで活動を担ってきた集落内の一部の住民に加え、次世代の主役となる地域の若者・女性、企業・大学など多様な主体、人との連携・協働により、新たな視点や意見を取り入れた取組を進めます。

これらの取組を総合的に進めることで、農業水利施設や農地などの地域資源と、人による活動というハードとソフトの両面がそろった農山漁村の「社会」を次世代に引き継ぐことができます。

その結果、農業者はICT等の最新技術の導入等による経営力の向上にチャレンジすることが可能となります。

また、県民みんなにとっては、農業者・漁業者から安定して農畜水産物が提供されることに留まらず、農山漁村が有する多面的機能を心のやすらぎとして持続的に享受できることにもつながります。



計画素案（R2.11.16第4回審議会資料）

4 視点「環境」 琵琶湖を中心とする「環境」を守り、リスクに対応する

私たちは、農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大し、農業者・漁業者等の「経済」活動と両立した琵琶湖を中心とする「環境」を守り、リスクに対応する姿を目指します。

人々の「暮らしを映す鏡」と言われる琵琶湖と滋賀県農業・水産業との関わりは極めて密接です。日本農業遺産に認定された「琵琶湖システム」は、水田営農に支えられながら発展してきた琵琶湖漁業を中心とする1,000年以上にわたって受け継がれてきた循環型のシステムで、私たち県民は、このシステムの中で、限られた琵琶湖の恵みによる「幸せ」を持続的に享受してきました。

将来にわたって、農業の営みと琵琶湖を取り巻く環境保全の両立を目指すためには、農業者は環境こだわり農業の継続的な取組や農業濁水の流出防止、農業系廃プラスチックの排出抑制など、琵琶湖の環境保全に繋がる技術導入に取り組む必要があります。また、漁業者等は、琵琶湖の水産資源を回復させるために、魚介類の種苗放流や湖底環境の改善、外来魚等有害生物の駆除などの漁場環境改善に取り組む必要があります。

これらの取組が実践され、琵琶湖を中心とする「環境」を守ることにより、「琵琶湖システム」を保全するとともに、農業者は環境と調和のとれた農業生産による安全で安心な農産物の消費者への提供、漁業者は琵琶湖の恵みの持続的な漁獲と消費者への提供に繋がります。

私たち県民にとっては、安全で安心な県産農産物を手に入れることの「幸せ」と、琵琶湖の恵みによる「食」を通じた「幸せ」とともに、良好に保全された琵琶湖とそれを取り巻く田園風景から、健康と心の安らぎを享受します。

また、農業・水産業は、気象をはじめとする環境変化の影響を大きく受ける産業です。農業者・漁業者が持続的・安定的な営みを継続するために、他産地も含めた過去の自然災害等による被害の教訓を最大限に活かしたハード対策とソフト対策などにより、その被害を最小限に食い止める必要があります。

これらの取組が実践され、リスクに対応することにより、農業者・漁業者は災害等の発生時でも食料を安定して提供し、私たち県民には、災害等の発生時でも地元の食料を確保できる「安心」と、滋賀の農業・水産業の力強さに頼もしさを感じることに繋がります。

計画原案【案】

4 視点「環境」 琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する

私たちは、農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大し、農業者・漁業者等の「経済」活動と両立した琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応している姿を目指します。

「人々の暮らしを映す鏡」と言われるように、琵琶湖と農業・水産業との関わりは極めて密接です。日本農業遺産に認定された「琵琶湖システム」は、農業と漁業が相互に作用しながら1,000年以上にわたって受け継がれてきた循環型のシステムで、その中で県民みんなは、限られた琵琶湖の恵みによる「幸せ」を持続的に享受してきました。

将来にわたり、農業の営みと琵琶湖を取り巻く環境の保全を両立させるためには、農業者は環境こだわり農業の継続や農業濁水の流出防止、農業系廃プラスチックの排出抑制など、琵琶湖などの環境の保全に配慮した農業に取り組む必要があります。

一方、漁業者は、琵琶湖の水産資源を回復させるために、魚介類の種苗放流や資源管理型漁業を推進するとともに、産卵繁殖や生息環境の改善、外来魚等有害生物の駆除などの漁場環境改善に取り組む必要があります。

これらの取組を総合的に進めることで、琵琶湖を中心とする環境が守られることとなり、「琵琶湖システム」が次世代にも引き継がれるとともに、農業者は環境と調和のとれた農業生産によって安全で安心な農産物を消費者へ提供でき、漁業者は琵琶湖の恵みの持続的な漁獲と消費者への提供が可能となります。

さらに、県民みんなにとっては、安全で安心な県産農産物と琵琶湖の恵みによる「食」が得られる「幸せ」を享受できるとともに、良好に保全された琵琶湖とそれを取り巻く田園風景から、心のやすらぎを享受できます。

農業・水産業は、気候変動による影響を受けるリスクが大きい産業です。また、家畜伝染病や病害虫等の被害もしばしば発生します。そのため、農業者・漁業者が持続的・安定的な営みを行うには、他産地も含めた過去の被害の教訓を最大限に活かし、異常気象に対応した農畜水産物の生産技術対策、大規模自然災害から農業水利施設などを守る対策、家畜伝染病等への対策などに取り組む必要があります。

これらの取組を総合的に進めることで、リスクへの対応ができることとなり、農業者・漁業者は災害等の発生時でも被害を最小限に食い止め、食料を安定して提供できるようになり、県民みんなには、災害等の発生時でも地元の食料を確保できる「安心」と、農業・水産業に頼もしさを感じられるようになります。



計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

計画原案【案】

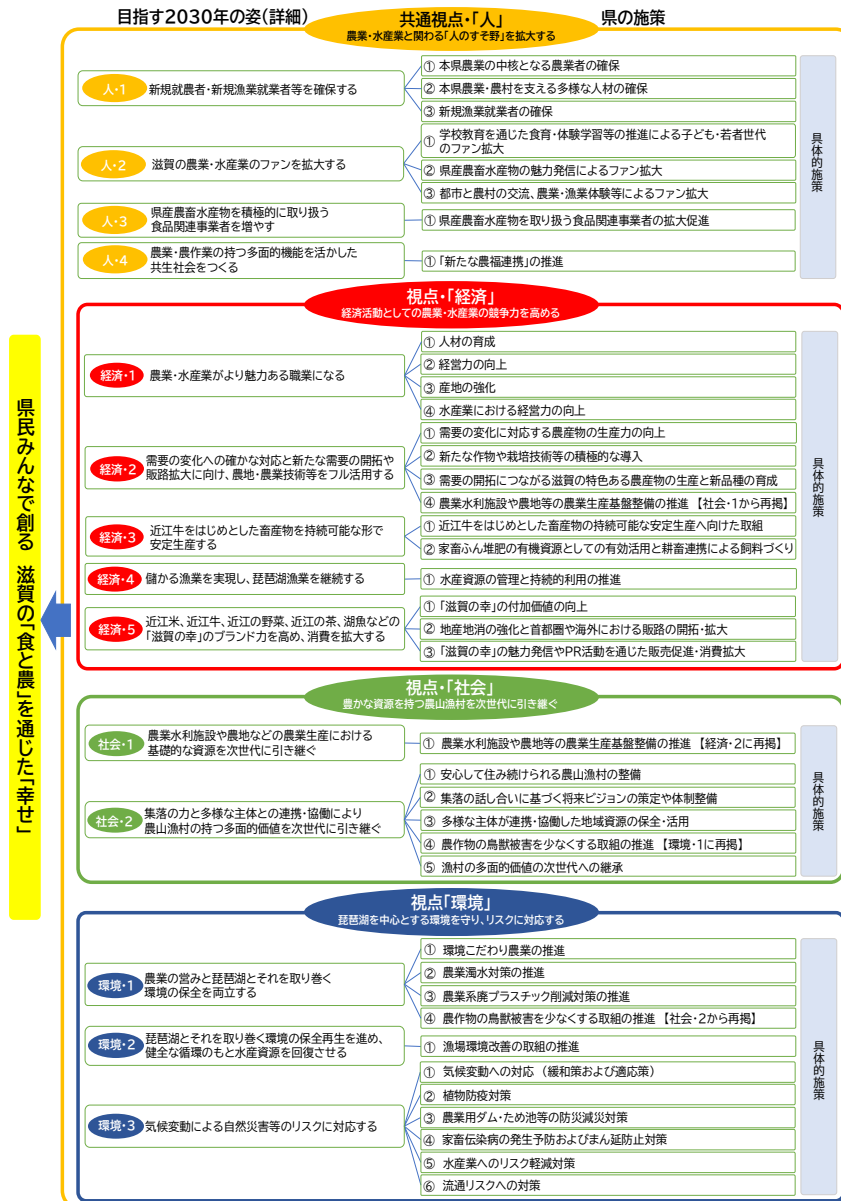
第3章 政策の方向性

1 目指す2030年の姿と県の施策の一覧図



第3章 政策の方向性

1 目指す2030年の姿と県の施策の一覧図



2 目指す2030年の姿の詳細と県の具体的施策

基本理念 県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を念頭に置いた「目指す2030年の姿」の詳細と、その姿の実現に向けた県の具体的施策を示します。

(1)共通視点「人」 農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大する

人・1 「人」の「すそ野」を拡大し、新規就農者・新規漁業就業者を確保する

交流・体験、県産農畜水産物の魅力発信、教育機関における食育学習等により滋賀の農業・水産業のファンが増加し、職業としての農業・漁業を志す人を創り出し、その多くが安心して、将来に希望を持って新たに農業、漁業に就いています。

この姿が実現されることにより、農業者・漁業者は後継者・被雇用者の確保や技術継承により生産・漁獲を続け、消費者に提供し、収入を得ることができる「幸せ」へと繋がります。

私たち県民にとっては、新たな農業者・漁業者によって、将来にわたって持続的・安定的に「滋賀の農畜水産物」が提供されることにより、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受し続けることに繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

経 水 づ

将来の本県農業の中核を担う経営体や認定新規就農者、新規漁業就業者の確保を図るため、就農・就業先に応じた情報提供・相談・研修などの準備段階の支援を通じて、安心して新規就農・就業できるよう取組を進めます。

また、今後担い手となる者が不足すると考えられる地域を中心に兼業農家や女性、高齢者など少しでも農業生産に関わりながら地域の農業・農村を支える多様な人材を確保するとともに、コロナ禍を経て新たな働き方として定着が見込まれる、リモートワークを行いながら地域農業に従事する人材の確保を図ります。

<本県農業の中核となる農業者の確保>

- 就農希望者に対する就農・就職等に関する情報提供や相談活動の推進
- 就農希望者向け基礎講座や農業現地ツアーなど就農準備への支援
- 農業法人等への就職を促進するためのマッチング機会の充実
- ・ 農業学科設置の高等学校など教育機関との連携強化 【人・3に再掲】

経 経 経 経

- ・ 県内大学生等の農業法人等へのインターンシップや就農相談者向け短期農業体験の推進 【人・3に再掲】
- ・ 農業大学校における専門技術や経営の学習の充実と就農支援
- ・ 農業大学校や先進農業者での就農前研修に対する経済支援
- ・ 地域農業戦略指針を活用した地域農業の担い手の確保・育成について話し合いを推進

経 経 経 経

<本県農業・農村を支える多様な人材の確保>

- ・ 女性の就農希望者や地域農業に関心のある女性に対する支援
- リモートワークなど新たな視点も含めて農業に関わる人材の確保
- ・ 集落みんなで地域農業を守る「地域貢献型集落営農組織」に対する人材の確保
- 生活と生産が距離的に近い特徴を持つ滋賀らしい多様な生産者と生産基盤の充実

経 経 経 づ

2 目指す2030年の姿の詳細と県の具体的施策

第2章で描いた目指す2030年の姿の詳細と「基本理念」とのつながり、目指す姿の実現に向けた県の具体的施策を示します。

★ …… コロナ禍を経て重点的に進める施策

(1)共通視点「人」 農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大する

人・1 新規就農者・新規漁業就業者等を確保する



農業・水産業の交流や体験、県産農畜水産物の魅力発信、食育学習等によって滋賀の農業・水産業のファンが増加し、その中から職業としての農業・漁業に従事する人や、本県農業・水産業を支える多様な人材が創り出されています。

この姿が実現されることで、農業者・漁業者は後継者等を確保して将来にわたって営みを継続し、県民みんなは、持続的・安定的に滋賀の農畜水産物を享受でき、「食と農」を通じた「幸せ」を感じ続けられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

将来の本県農業・水産業の中核を担う新規就農者、新規漁業就業者が安心して就農・就業できるように、就農・就業先に応じた情報提供・相談・研修など準備段階からの支援を進めます。また、兼業農家や女性、高齢者など地域の農業・農村を支える多様な人材の確保を図ります。

① 本県農業の中核となる農業者の確保

- ★ 就農希望者に対する就農・就職等に関する情報提供や相談活動の推進
- ★ 就農希望者向けの基礎講座や農業現地ツアーなど就農準備段階での支援
- ★ 農業法人等への就職を促進するためのマッチング機会の充実
- ・ 農業学科設置の高等学校など教育機関との連携強化 【人・2に再掲】
- ・ 高校生、大学生等に対する農業者による出前講座や現地研修を通じた就農意欲の喚起 【人・2に再掲】
- ・ 大学生等の農業法人でのインターンシップや就農希望者向け短期農業体験の推進 【人・2に再掲】
- ・ 農業大学校における専門技術や経営に関する学習の充実と就農支援
- ・ 農業大学校や先進経営体での就農前研修に対する経済支援
- ・ 地域農業戦略指針を活用して地域農業の担い手の確保・育成に関する集落等での話し合いを推進
- ・ 女性農業者等のネットワークの構築に向けた支援
- ・ 法人等における女性の経営参画の推進

② 本県農業・農村を支える多様な人材の確保

- ・ 農業や食に関心のある女性に対する支援
- ★ リモートワーカーなど新たな働き方をとする人材の農業での活用推進
- ・ 集落みんなで地域農業を守る集落営農組織(地域貢献型集落営農)の人材確保に向けた支援

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

計画原案【案】

<新規漁業就業者の確保>

- ・琵琶湖で働く新しい生き方支援(漁業の担い手確保)
- ・融資、住居・漁船あっせん等の漁業就業支援
- ・漁獲効率化や技術継承のための琵琶湖漁業のICT化推進【経済・1から再掲】

水  
水  
水

③ 新規漁業就業者の確保

- ★ ・琵琶湖で働く新しい生き方を支援(漁業の担い手確保)
- ・融資および住居や漁船のあっせん等の漁業就業支援
- ★ ・ICTを活用した漁獲データの収集・解析による漁獲の効率化や技術継承の推進【経済・1から再掲】

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
新規就農者数	人	93 (H28からの累計304)	100 (H28からの累計404)	
新規漁業就業者数	人	3 (H28からの累計5)	4 (H28からの累計9)	

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
1	新規就農者数 【経済・1に再掲】	人	304 (H28～30の累計)	404 (H28～R1の累計)	575 (R3～7の累計)
2	農大オープンキャンパスや農業の魅力発見フェア 等に参加する高校生・大学生の人数 【人・2に再掲】	人	312	289	400
3	新規漁業就業者数 【経済・1に再掲】	人	5 (H28～30の累計)	9 (H28～R1の累計)	10 (R3～7の累計)

人・2 大人の「人」の「すそ野」を拡大する

多くの大人世代が、滋賀の農業者・漁業者、農畜水産物のことを知り、交流・体験し、購入し、消費することにより、滋賀の農業・水産業のファンになっています。  
この姿が実現されることにより、農業者・漁業者は生産物の販売収入が確保され経営が安定する「幸せ」、消費者にとっては新鮮な地元農畜水産物を選び・食べる「幸せ」、農業者・漁業者と消費者の双方にとっては、交流による「人の繋がり」を感じる「幸せ」などの「食と農」を通じた「幸せ」に繋がります。  
さらに、このファンの中から職業としての農業・漁業を志す人や、より直接的な農業・水産業との関わりを求める人が現れることが期待されます。このような人が将来的に滋賀県の農業・水産業を支え、「滋賀の農畜水産物」を持続的・安定的に生産し、私たちが滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受し続けることに繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 **村 づ 水**

農村や漁村での多様な主体との連携・協働による都市と農村の交流、農業体験やふなずし講習会、近江米などの県産品目の魅力を発信し、滋賀の農業・水産業ファン拡大を推進します。

<県産農畜水産物の魅力発信による「人」の「すそ野」の拡大>

- ☐ 都市部に暮らす女性に向けた「食と農」の魅力発信による関係人口の増加の推進
- ・SDGs達成に向けた取組としての環境こだわり農業の魅力発信
- ・近江米の魅力発信や新たな食べ方提案などによる近江米のファンの拡大
- ☐ 滋賀県産の園芸品目・茶のあらゆる消費シーンにおける魅力発信や新たな利活用方法の提案などによるファンの拡大
- ☐ クラウドファンディング等の活用による県産農畜水産物のファンの拡大
- ☐ 直売所等を拠点とした、滋賀の食材等の多様なサプライチェーンの確保 【人・4、経済・5に再掲】

経  
づ  
づ  
づ  
づ

人・2 滋賀の農業・水産業のファンを拡大する



子ども・若者、大人のすべての世代にわたり、より多くの県民や県外の人が、農業者・漁業者、農畜水産物、農山漁村のことを学び・知り、購入・消費し、さらに交流・体験することにより、滋賀の農業・水産業のファンになっています。  
この姿が実現されることで、ファンが農業者・漁業者の生産活動や農山漁村を支え、県民みんなは、新鮮な地元の農畜水産物を選び・食べられる、また体験できる機会が増え、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」をさらに感じられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

すべての世代に対する県産農畜水産物の魅力発信や農業・水産業の交流・体験によって、農業・水産業のファン拡大を推進します。とりわけ、将来の農業・水産業の支え手となりうる子ども・若者世代には、食育、体験学習などに重点を置いた取組を進めます。

- ① 学校教育を通じた食育・体験学習等の推進による子ども・若者世代のファン拡大
  - ・「たんぼのこ」などの農業体験や学校給食等を通じ、食や環境こだわり農業をはじめとする本県農業への理解促進 【環境・1に再掲】
  - ・農業学科設置の高等学校など教育機関との連携強化 【人・1から再掲】
  - ・高校生、大学生等に対する農業者による出前講座や現地研修を通じた就農意欲の喚起 【人・1から再掲】
  - ・大学生等の農業法人でのインターンシップや就農希望者向け短期農業体験の推進 【人・1から再掲】
  - ・農業農村の多面的機能に関する出前講座等、学習の場の提供
  - ・学校等における漁業体験学習や魚の放流体験学習等の活性化に対する支援
- ★ 学校給食での湖魚等の県内産水産物の利用促進

- ② 県産農畜水産物の魅力発信によるファン拡大
  - ★ 都市部に暮らす女性に向けた「食と農」の魅力発信
  - ・県内外に向けた、SDGs達成に貢献する環境こだわり農業の魅力発信 【環境・1に再掲】
  - ・近江米の新たな食べ方の提案による魅力発信
  - ★ 県産園芸品目や茶の健康・機能性・利便性など新たな利活用の提案等による魅力発信
  - ★ SNSやクラウドファンディング等を活用した県産農畜水産物の魅力発信
  - ・飲食店等におけるフェア、イベント等を活用した県産農畜水産物の魅力発信

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

計画原案【案】

<都市と農村の交流、農業・漁業体験等による「人」の「すそ野」の拡大>

・摘み取り等のサービス提供や農業体験など、消費者とのタッチポイントの強化による直売所や観光農園等の活性化

・グリーンツーリズム滋賀や農泊等を通じて魅力を発信し都市と農村の交流機会を増大

・棚田の魅力発信や棚田ボランティア制度の推進

・企業や大学、NPO等の多様な主体との連携・協働による地域資源を活用した農村地域の活性化【社会・2に再掲】

・漁業や湖魚料理を学べる体験機会の提供【人・3に再掲】

・ふなずし講習会等の食文化継承の取組【社会・2に再掲】

・消費者・観光客等に向けた湖魚の取扱情報や魅力の発信

・河川漁協における釣り教室開催など遊漁人口を増やす取組への支援

ブ

村  
村  
水  
水  
水

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
棚田ボランティアの年間参加延べ人数	人	279	199	
ふなずし講習会開催回数	回	27	25	

③ 都市と農村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大

★ 消費者との接点の強化ができる摘み取り園や農業体験など、直売所や観光農園等の活性化

・市町やJA等による農業体験機会の提供等を通じた滋賀の農業の理解促進

・グリーンツーリズム滋賀による魅力発信や農泊などの取組を通じた都市と農村の交流機会の拡大

・棚田の魅力発信等による棚田ボランティアの参加者を増やす取組に対する支援【社会・2から再掲】

★ 企業や大学、NPO等の多様な主体との連携・協働による地域資源を活用した農村地域の活性化【社会・2から再掲】

・ふなずし講習会や漁業体験等の取組の強化【社会・2から再掲】

・消費者や観光客等に向けた湖魚の取扱情報や魅力の発信

・河川漁協における釣り教室開催等の遊漁人口を増やす取組に対する支援

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
2	農大オープンキャンパスや農業の魅力発見フェア等に参加する高校生・大学生の人数【人・1から再掲】	人	312	289	400
4	学校給食での湖魚の年間使用回数	回	7.7	7.2	10
5	滋賀の食材を発信するSNSサイトのフォロワー数	人	—	累計 3,993	累計 10,000
26	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【社会・2から再掲】	人	279	199	490
6	琵琶湖の水産物を食べた人の割合	%	79	73	85



**人・3** 子ども・若者の「人」の「すそ野」を拡大する  
 多くの子ども・若者世代が、滋賀の農業者・漁業者、農畜水産物のことを学び、交流・体験し、消費することにより、滋賀の農業・水産業のファンになっています。  
 この姿が実現されることにより、ファンとなった子どもや若者が、将来、職業としての農業・漁業を志す人や、より直接的に滋賀の農業・水産業との関わる人、または、大人になってもファンであり続ける人となることが期待されます。  
 このような子どもや若者たちが、将来的に滋賀県の農業・水産業を支え、「滋賀の農畜水産物」を持続的・安定的に生産し、私たちが滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受し続けることに繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 **経 水 村**

小・中・高校生や大学生等に対し、学校教育との連携や食育活動などを通じて、農業・水産業への関心や理解を高め、消費者としての応援や、農業・水産業が職業選択の一つとなるよう、子どもや若者が今、そして未来も応援し、思い続けられるよう、取組を進めます。

<学校教育との連携の推進>

- ・農業学科設置の高等学校など教育機関との連携強化 【人・1から再掲】
- ・中学生、高校生、大学生等の農業体験等を通じた職業選択の意識喚起
- ・県内大学生等の農業法人等へのインターンシップの推進 【人・1から再掲】
- ・農業農村の多面的機能に関する出前講座等学習の場の提供
- ・学校等における漁業体験や湖魚の放流体験学習等の活性化支援

経  
経  
村  
水

<食育活動等の推進>

- ・「たんぼのこ」などの農業体験や学校給食等を通じた食や環境こだわり農業をはじめとする本県農業への理解促進
- ・漁業や湖魚料理を学べる体験機会の提供 【人・2から再掲】
- ☐ 学校給食での湖魚利用拡大の促進(食文化継承・食育)
- ☐ 若者向け動画配信等の湖魚情報メディアの多様化の推進

水  
水  
水

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
学校給食での湖魚提供回数	回	7	7	

人・4 消費者と農業者・漁業者をつなぐ食品関連事業者の「人」の「すそ野」を拡大する

流通・小売販売事業者をはじめとする食品関連業者等の多くが、県農畜水産物の魅力を知り、積極的に取り扱い、農業者・漁業者から消費者へ届ける「人」の「すそ野」が広がっています。  
この姿が実現されることにより、農業者・漁業者は販路が確保され経営が安定する「幸せ」を感じ、私たち県民にとっては県産農畜水産物を選ぶ機会が増え、それを繋げる流通・小売販売事業者にとっては届ける喜びが増えます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 **ブ 水 経**

小売店、飲食店などとの連携や交流を通じ、県内をはじめ、京阪神や首都圏において県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大を促進するとともに、継続的な関係の構築を図り、「人」の「すそ野」拡大につなげます。

<県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大促進>

- 直売所等を拠点とした、滋賀の食材等の多様なサプライチェーンの確保 【人・2から再掲】
- ・「おいしがうれしが」キャンペーンや「琵琶湖八珍マイスター」登録制度等による、地産地消推進事業者の拡大と取組の活性化 【経済・5に再掲】
- ・県産農畜水産物のフェアやシェフの産地訪問等による、首都圏や京阪神の飲食店・ホテル等における県産食材の活用の促進 【経済・5に再掲】
- ・「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」等を通じ、6次産業化や農商工連携に取り組む事業者との連携の強化 【経済・5に再掲】
- ・農産物の生育状況や湖魚の漁獲状況など産地情報の提供を通じた、生産者・漁業者と食品関連事業者とのマッチングの促進 【経済・5に再掲】
- 漁業組織の販売スキル強化と流通業者との連携による新たな流通の拡充 【経済・1に再掲】

ブ  
水  
経  
水

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数 (生産者を除く)	事業者	100 (累計832)	150 (累計982)	
琵琶湖八珍マイスター登録件数	店舗	29 (累計220)	15 (累計235)	

人・3 県産農畜水産物を積極的に取り扱う食品関連事業者を増やす



流通・小売事業者をはじめとする食品関連業者等の多くが、県産農畜水産物の魅力を知り、積極的に取り扱い消費者に届けています。  
この姿が実現されることで、農業者・漁業者は、販路が確保されて経営がより安定し、県民みんなは県産農畜水産物を選び・購入する機会が増え、食品関連事業者にとっては消費者に届ける「幸せ」が増えています。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

県産農畜水産物にかかる登録店制度の推進や、マッチング機会の提供、各種フェアの実施などにより、食品関連事業者に対して県産農畜水産物の積極的な取り扱いを促進します。

① 県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大促進

- ★ 直売所等を拠点とした、県産農畜水産物等の多様なサプライチェーンの構築支援 【経済・5に再掲】
- ・「おいしがうれしが」キャンペーンや「琵琶湖八珍マイスター」登録制度等による、地産地消を推進する事業者の拡大と取組の活性化 【経済・5に再掲】
- ・県産農畜水産物のフェアやシェフの産地訪問等による、首都圏や京阪神の飲食店・ホテル等における県産農畜水産物の活用促進 【経済・5に再掲】
- ・環境こだわり農産物の流通拡大に向け、加工食品等での利用促進
- ・「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」等を通じ、6次産業化や農商工連携に取り組む事業者との連携の強化 【経済・5に再掲】
- ・農産物の生育状況や湖魚の漁獲状況など産地情報の提供を通じた、農業者・漁業者と食品関連事業者とのマッチングの促進 【経済・5に再掲】
- ★ 漁業組織の販売スキル強化と流通業者との連携による新たな流通の構築 【経済・1に再掲】

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
7	「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数 (生産者を除く)	事業者	累計 832	累計 982	累計 1,250
8	琵琶湖八珍マイスター登録件数 【経済・5に再掲】	店舗	累計 220	累計 235	累計 300



人・5 農業・農作業の持つ多面的機能を活かした共生社会をつくる

障害や病気を持つ人をはじめとした多様な人が、農業や農作業の持つ多面的機能の効果を体感できる機会に恵まれ、誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、活動する「人」の「すそ野」が広がっています。  
この姿が実現されることにより、県民みんなが農業を1つのツールとして自分らしくいきいきと暮らし、ともに働き、ともに活動できる「農」を通じた「幸せ」に繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 **政 経 村**

農業と「障害福祉」の連携だけでなく、農業を1つのツールとして「医療・福祉介護」や「地域の子どもたち」、「教育分野」も含めた「新たな農福連携」の推進を図ります。

<新たな農福連携の推進>

- ・「しがの農×福ネットワーク」における多様な主体との連携の促進
- ・農作業等の受委託マッチングの推進
- ・新たな農福連携への取組支援
- ・農福連携を契機とした農業経営の発展モデルの構築
- 多様な主体と中山間地域の農村集落等との協働活動の推進

**政**

**政  
政  
経  
村**

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
農業と福祉の連携による取組件数	件	—	20 (累計20)	

人・4 農業・農作業の持つ多面的機能を活かした共生社会をつくる

障害や病気がある人など多様な人が、農業や農作業の持つ多面的機能の効果を体感できる機会に恵まれ、誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、活動する人が増えています。  
この姿が実現されることで、県民みんなが農業を一つのツールとして自分らしくいきいきと暮らし、ともに働き、ともに活動できる、「農」を通じた「幸せ」を実感しています。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

農業と障害福祉との連携をはじめとして、医療・介護分野におけるリハビリテーション等としての農作業の導入、子ども食堂等での子どもたちと農業者の交流、特別支援学校における農作業指導の充実等、農業を一つのツールとした「新たな農福連携」の推進を図ります。


① 新たな農福連携の推進

- ・農福連携への意識醸成や連携促進に向けた情報発信の実施および「しがの農×福ネットワーク」への参加促進
- ・「しがの農×福ネットワーク」における農業者と多様な主体との連携促進
- ・地域農業の持続的な発展に向けた農業者と福祉事業者との新たな取組への支援
- ・障害者等の活躍の場の拡大を目指した農作業受委託マッチングの推進

★・しがのふるさと支え合いプロジェクトによる福祉事業者との協働活動の推進

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
9	しがの農×福ネットワーク会員数	者	—	累計 22	累計 100
10	農業と福祉の連携による新たな取組件数	件	—	累計 20	累計 50

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)	計画原案【案】
<p>(2)視点「経済」 「経済」活動としての農業・水産業の競争力を高める</p> <p><b>経済・1</b> 農業・水産業が魅力ある職業になる</p> <p>農業・水産業を生業とする者が、自らの仕事に「やりがい」と「誇り」を持ち、子どもや若者たち、また他産業の従事者に自らの職業を誇らしく語っています。 この姿が実現されることにより、農業者・漁業者は、自らが選択した農業・水産業の営みで目標となる収入を確保できる「幸せ」へと繋がります。 そして、活躍する農業者・漁業者の姿を見て育った子どもや若者が増えることは、農業・水産業を生業とする者を創りだし、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」の源である「滋賀の農畜水産物」が将来にわたって持続的かつ安定的に生産されるようになります。</p> <p>【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 <b>経 水 耕 づ</b></p> <p>経営の多角化などによる収入アップ、経営農地の集積・集約化や漁業組織の充実・強化、スマート農業・水産業などのICTの導入等およびそれを可能とする生産基盤の整備による規模拡大やコスト削減など、経営力の向上と所得の最大化に向けた農業者・漁業者の取組を支援します。</p> <p>&lt;農業における経営力の向上(所得の最大化)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の経営安定対策や若手農家のスキルアップ促進</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 経営力の向上に向けたスマート農業の導入支援 【経済・2に再掲】</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> スマート農業に対応した農業水利施設水管理の省力化の推進 【社会・1から再掲】</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> スマート農業が活用できる基盤整備の推進 【社会・1から再掲】</li> <li>・経営力の向上に向けた複合化や6次産業化の推進</li> </ul> <p>・人・農地プランの実質化や農地中間管理機構の活用による農地の集積・集約化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備等による農地の集積・集約化の推進 【社会・1から再掲】</li> <li>・個別経営体と集落営農組織や、集落営農組織間の連携の推進</li> <li>・地域農業戦略指針を活用した地域農業の目指す方向について話し合いを推進</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 農業法人等への就職者の定着促進</li> <li>・経営改善等に向けたGAPの実施に対する支援</li> <li>・産地の生産力を最大限に引き出すための生産体制の強化 【経済・2から再掲】</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 生産性の高い大規模施設園芸の導入による新たな農業経営の確立 【経済・2から再掲】</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>経 経 耕 耕 経 経 づ づ 経 経</b></p>	<p>(2)視点「経済」 経済活動としての農業・水産業の競争力を高める</p> <p><b>経済・1</b> 農業・水産業がより魅力ある職業になる </p> <p>農業者・漁業者が、自らの仕事にやりがいをもち、子どもや若者たちに自らの仕事を誇らしく語っています。 この姿が実現されることで、農業者・漁業者は自らが選択した職業として農業・水産業を営み、その活躍する姿を見て育った子どもや若者が、職業として農業・水産業を選択するようになっています。 その結果、県民みんなは、持続的・安定的に滋賀の農畜水産物を享受できるようになり、「食と農」を通じた「幸せ」を感じ続けられます。</p> <p>【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】</p> <p>人材の育成や経営の多角化、経営農地の集積・集約化や漁業組織の充実・強化、ICT等スマート農業・水産業の導入など、経営力の向上に向けた農業者・漁業者の取組を支援します。</p> <p>① 人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者に対する技術経営指導や経営開始初期の経済支援</li> <li>・若手農家の経営力向上に向けたスキルアップの促進</li> <li>・意欲ある女性農業者の育成と経営参画の推進</li> <li>・農業法人における就職就農者の定着率向上に向けた研修等への支援</li> <li>・集落営農組織の経営継続に向けた人材育成への支援</li> <li>・地域農業戦略指針を活用して地域農業の目指す方向について集落等での話し合いを推進</li> </ul> <p>② 経営力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 機械の自動操舵や施設的环境制御等のスマート農業による経営改善支援 【経済・2に再掲】</li> <li>★ スマート農業に対応した農業水利施設の管理省力化技術の導入 【社会・1から再掲】</li> <li>★ スマート農業が活用できる農業生産基盤の整備 【社会・1から再掲】</li> <li>・個別経営や集落営農組織(利益追求型集落営農)の経営の複合化や6次産業化による経営体質の強化支援</li> <li>・中小企業診断士等の専門家と連携した経営改善意欲の高い農業経営体に対する支援</li> <li>・人・農地プランの実質化や農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化の推進</li> <li>・茶業経営の強化に向けた茶園集約などの推進</li> <li>・ほ場整備等による農地の集積・集約化の推進 【社会・1から再掲】</li> <li>・個別経営や集落営農組織間の連携による経営体質の強化支援</li> <li>・経営改善等に向けたGAP取得の支援</li> <li>★ 畜産分野における省力化機械やICTの普及推進 【経済・3から再掲】</li> <li>・分野別計画等(第4章参照)における営農類型別の農業経営モデルの提示</li> </ul>

<水産業における経営力の向上(所得の最大化)>

- ☐ 漁獲情報の電子化・一元化の基盤構築 【経済・4に再掲】
- ☐ 漁業組織の販売スキル強化と流通業者との連携による新たな流通の拡充 【人・4から再掲】
- ・迅速な資源評価体制の整備 【経済・4、環境・3に再掲】
- ☐ 漁獲効率化や技術継承のための琵琶湖漁業のICT化推進 【人・1に再掲】
- ・水産業における6次産業化の推進
- ☐ 女性活躍や浜の活性化に対する支援
- ・漁業組織の強化・充実
- ☐ 琵琶湖で働く新しい生き方を支援(漁業の担い手のスキル向上)

水  
水  
水  
水  
水  
水  
水

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
新規就農者の3年後の定着率(毎年)	%	74	87	
新規就農者数 【人・1から再掲】	人	93 (H28からの累計304)	100 (H28からの累計404)	
新規漁業就業者数 【人・1から再掲】	人	3 (H28からの累計5)	4 (H28からの累計9)	
農地集積を目標としたほ場整備(面工事)に新たに着手する面積【社会・1から再掲】	ha	(累計177)	15 (累計192)	

- ③ 産地の強化
  - ・農地のフル活用のもとで産地の生産力を最大限に引き出し、所得を増大するための生産体制づくりの促進 【経済・2から再掲】
  - ★ 生産性の高い大規模施設園芸の導入による新たな農業経営の確立 【経済・2から再掲】
- ④ 水産業における経営力の向上
  - ★ 日々の漁獲量等のデータを電子情報として収集・集計できる体制の構築 【経済・4に再掲】
  - ★ 漁業組織の販売スキル強化と流通業者との連携による新たな流通の構築 【人・3から再掲】
  - ・漁獲量等の情報から主要魚介類の資源状況を速やかに評価できる体制の整備 【経済・4、環境・3に再掲】
  - ★ ICTを活用した漁獲データの収集・解析による漁獲の効率化や技術継承の推進 【人・1に再掲】
  - ・水産業における6次産業化の推進
  - ★ 女性の活躍推進や浜の活性化に対する支援
  - ・漁業団体の組織強化と機能の充実の促進
  - ★ 琵琶湖で働く新しい生き方を支援(漁業の担い手のスキル向上)

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
11	新規就農者の3年後の定着率(毎年)	%	74	87	83
1	新規就農者数 【人・1から再掲】	人	304 (H28~30の累計)	404 (H28~R1の累計)	575 (R3~7の累計)
2	新規漁業就業者数 【人・1から再掲】	人	5 (H28~30の累計)	9 (H28~R1の累計)	10 (R3~7の累計)
25	農地集積を目標としたほ場整備(面工事)に新たに着手する面積【社会・1から再掲】	ha	累計 177	累計 192	累計 516

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

計画原案【案】

経済・2

需要の変化への確かな対応と新たな需要の開拓や販路拡大に向け、農地・農業技術等をフル活用する

農業者は、変化する消費者の需要を満たすと同時に潜在的な消費者ニーズを引き出すことのできる農産物の生産を目指し、計画的に整備された農地や農業水利施設のもとで農地を有効に活用し、新たな作物や新品種、栽培技術等を積極的に導入しています。

この姿が実現されることにより、農業者の生産力は最大限に高められ、育て収穫する「幸せ」をさらに感じ、生産した農産物が消費者に優先的に購入され、安定した収入を得ることができる「幸せ」へと繋がります。

私たち県民にとっては、「地元」で農産物が安定的に生産されている「安心」と、今、欲しい・欲しかった滋賀の農産物が手に入ることによる「食と農」を通じた「幸せ」を享受できることに繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

経 営 耕

需要の変化に対応する産地づくりをはじめ、農地の有効活用のもとで生産力を最大限に引き出すための新たな作物や新品種、栽培技術等の積極的な導入、需要の開拓につながる滋賀の特色ある農産物の生産や、さらにその生産を支える農地の基盤整備等を推進します。

<需要の変化に対応する産地づくり>

・産地の生産力を最大限に引き出すための生産体制の強化 【経済・1に再掲】

- ・用途や品種ごとの需要の変化に柔軟に対応する米づくりの促進
- ・主食用米からの転換作物として飼料用米、輸出用米等の非主食用米の効果的な導入と生産性の向上
- ・国産への期待が高まる麦・大豆の生産性を向上する本作化の推進

経  
経  
経

・加工用野菜の国産需要を取り込むための契約栽培を中心とした野菜産地の育成

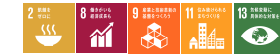
経

・大規模花き生産者の育成による安定した花き供給体制の確立

経

経済・2

需要の変化への確かな対応と新たな需要の開拓や販路拡大に向け、農地・農業技術等をフル活用する



農業者は、変化する消費者の需要を満たすと同時に、潜在的なニーズを引き出せる農産物の生産を目指し、新たな作物や新品種、栽培技術等を積極的に導入しています。

この姿が実現されることで、農業者は育て収穫する「幸せ」をさらに感じると同時に、より高い収益が得られるようになります。県民みんなは、「欲しい、欲しかった県産農産物」をより手軽に購入できる機会が増えることで「幸せ」をより身近に感じられるようになります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

農地の有効活用のもと、生産力を最大限に引き出すための新たな作物や栽培技術等を積極的に普及することで需要の変化に柔軟に対応する力強い産地づくりを進めるとともに、需要の開拓につながる滋賀の特色ある農産物の生産や、さらにその生産を支える農地の基盤整備等を推進します。

① 需要の変化に対応する農産物の生産力の向上

- ・水田の地力実態に応じた土づくりによる農作物の安定生産技術の取組推進
- ・農地のフル活用のもとで産地の生産力を最大限に引き出し、所得を増大するための生産体制づくりの促進 【経済・1に再掲】
- ★ ・優れた食味と品質を有する家庭用向け品種や多くの収量が期待できる業務用向け品種など、用途・品種ごとの需要の変化に対応した事前契約に基づく米づくりの促進
- ★ ・国産への期待が高まる麦・大豆の収量と品質の高位安定化に向け、団地化による土地利用など、滋賀の強みを活かした本作化の推進
- ★ ・多収性等の品種特性を利用した非主食用米(飼料用米、輸出用米等)の効果的な導入と低コスト生産技術等の普及
- ・複年ローテーションなど園芸作物の栽培に適した新たな水田活用の推進
- ・国産需要を取り込むための契約栽培を中心とした野菜産地の育成
- ・生産性の高い大規模施設園芸による競争力の強化

- ・大規模花き生産者の育成による安定した花き供給体制の確立
- ・茶工場の集約化による高品質化と大型需要への対応
- ・オーガニックなどの特徴ある茶の生産拡大による茶産地の底上げ
- ・多様な人材が支える直売所など産地消に向けた少量多品目生産の推進
- ・定時・定量・定品質が求められる加工業務用野菜の需要確保に向けた集出荷体制の検討

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)	計画原案【案】
<p>&lt;新たな作物や栽培技術等の積極的な導入および新品種の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☐ ・経営力の向上に向けたスマート農業の導入支援 【経済・1から再掲】</li> <li>☐ ・スマート農業に対応した農業水利施設水管理の省力化の推進 【社会・1から再掲】</li> <li>☐ ・スマート農業が活用できる基盤整備の推進 【社会・1から再掲】</li> <li>・新たな需要を開拓する主食用米や酒米の品種の育成と普及</li> <li>・パン用など新たな用途に適した小麦の品種の選定と普及</li> </ul> <p>☐ ・水田での果樹の展開による新たな水田活用の提案</p> <p>☐ ・生産性の高い大規模施設園芸の導入による新たな農業経営の確立 【経済・1、環境・3に再掲】</p> <p>&lt;需要の開拓につながる滋質の特色ある農産物の生産&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食味ランキングでの継続的な「特A」取得や消費者に支持される滋質ならではの特色ある米の安定生産と供給による産地の信頼の向上 【経済・5に再掲】</li> <li>・化学肥料や農薬の使用量を削減し、琵琶湖の水質保全、地球温暖化防止、生物多様性等に資する環境こだわり農産物の生産の安定・拡大の促進 【環境・1から再掲】</li> <li>☐ ・安定生産・省力化技術体系の確立・普及によるオーガニック農産物の生産の拡大</li> <li>☐ ・オーガニックなどの特徴あるお茶の生産拡大による茶産地の底上げ</li> </ul>	<p>② 新たな作物や栽培技術等の積極的な導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 機械の自動操舵や施設の環境制御等のスマート農業の導入による経営改善支援 【経済・1から再掲】</li> <li>・条件不利地などを活用した需要のある花木などの生産推進</li> <li>★ 新技術を活用した水田での果樹生産の推進</li> <li>★ 生産性の高い大規模施設園芸の導入による新たな農業経営の確立 【経済・1に再掲】</li> <li>・施設園芸に取り組む新規就農者の経営安定に向けた技術習得支援</li> </ul> <p>③ 需要の開拓につながる滋質の特色ある農産物の生産と新品種の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用の「みずかがみ」、「コシヒカリ」における食味ランキングでの継続的な「特A」取得や、消費者に支持される滋質ならではの特色ある米の安定生産と供給による産地の信頼の向上 【経済・5に再掲】</li> <li>・新たな需要を開拓する主食用米や酒米の品種の育成と普及</li> <li>・パン用など新たな用途に適した小麦の品種の選定と普及</li> <li>・琵琶湖の水質保全、地球温暖化防止、生物多様性に資する環境こだわり農産物の生産拡大 【環境・1から再掲】</li> <li>・安定生産・省力化技術体系の確立・普及によるオーガニック農産物(特に米・茶)の生産の拡大</li> <li>★ ・オーガニックなどの特徴ある茶の生産拡大による茶産地の底上げ</li> <li>・生きものにもやさしい「魚のゆりかご水田米」の生産拡大</li> <li>・そばや伝統野菜などの地域の資源を活かした生産の推進</li> <li>・新たな需要を開拓するイチゴの品種の育成と普及</li> </ul>

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

計画原案【案】

<生産を支える農地の基盤整備の推進>

- ・農地のフル活用に資するための農業水利施設の整備・更新【社会・1から再掲】
- ・農地のフル活用に資するための農地の基盤整備【社会・1から再掲】

- ・スマート農業に適した基盤が整備された地域に、GNSS基地局などの先進的技術を導入し、効率的な営農を展開し地域の収益力を向上させる施策の推進【社会・1から再掲】

耕  
耕

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
園芸特産品目の産出額(野菜・果樹・花き・茶)	億円	141	未公表	
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア (直近3年平均)	%	2.13	2.10	
麦の平均単収(4麦)	kg/10a	284	332	
大豆の平均単収	kg/10a	66	117	
食味ランキングでの「特A」取得品種数 (コシヒカリ、みずかがみ)	品種	0	2	

④ 農業水利施設や農地等の農業生産基盤整備の推進

- ・農地のフル活用に資するための農業水利施設の整備・更新【社会・1から再掲】
- ・農地のフル活用に資するための農地の基盤整備【社会・1から再掲】
- ★ ・スマート農業に対応した農業水利施設の管理省力化技術の導入【社会・1から再掲】
- ★ ・スマート農業が活用できる農業生産基盤の整備【社会・1から再掲】

- ・スマート農業に適した基盤が整備された地域に、GNSS基地局などの先進的技術を導入し、効率的な営農を展開し地域の収益力を向上させる施策の推進【社会・1から再掲】

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
12	園芸特産品目の産出額(野菜・果樹・花き・茶)	億円	141	未公表	165 (R6)
13	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア (直近3年平均)	%	2.13 (H27-29)	2.10 (H28-30)	2.19 (R4-6)
14	新たな需要を切り拓くとともに、気候変動に 適応する水稲新品種の育成数【環境・3に再掲】	品種	0	0	1
15	麦の単収(4麦)	kg/10a	284	332	360
16	大豆の単収	kg/10a	66	117	200
17	食味ランキングでの「特A」取得品種数 (コシヒカリ、みずかがみ)	品種	0	2	2



経済・3 近江牛をはじめとした畜産物を持続可能な形で安定生産する

畜産業者は、地域内の人や施設などの資源を有効に活用し、近江牛をはじめとした畜産物を持続可能な形で安定して生産しています。  
この姿が実現されることにより、畜産業者は「人の繋がり」、「環境」を大切に、畜産物を生産する「幸せ」を感じるとともに、消費者に提供し、収入を得ることができる「幸せ」へと繋がります。  
私たち県民にとっては、「地元」で畜産物が持続可能な形で安定的に生産されている「安心」と、近江牛をはじめとする「地元」の畜産物による「食と農」を通じた「幸せ」を享受できることに繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】 **畜**

キャトル・ステーションを核とした和牛子牛の地域内一貫生産や、耕種農家との連携による、家畜ふん堆肥の有効利用、自給飼料の生産を推進し、近江牛をはじめとした畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組を進めます。

<近江牛をはじめとした畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組> **畜**

- ・畜産クラスター等の取組により、地域関係者の連携を推進
- ・肉用牛繁殖基盤を強化し、地域内一貫生産体制の確立による和牛子牛の県内安定確保
- ☐ ・キャトル・ステーションやコントラクター等の外部組織の活用を推進
- ・新鮮で良質な生乳を安定的に生産し、学校給食用牛乳をはじめ、消費者に安全・安心な県産牛乳を供給

畜  
畜  
畜

<家畜ふん堆肥の有機資源としての有効活用と耕畜連携によるエサづくり>

- ・耕畜連携による家畜排せつ物の利活用推進 【環境・1に再掲】
- ☐ ・ペレット化等により堆肥の広域流通を促進し、土づくりの取組を推進 【環境・1に再掲】
- ・自給飼料生産や飼料用米活用など、飼料自給率の向上を推進

畜  
畜

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
和牛子牛の生産頭数	頭	1,439	1,489 (暫定値)	

経済・3 近江牛をはじめとした畜産物を持続可能な形で安定生産する



畜産業者は、地域内で作られた飼料や、人・施設などの資源を、家畜を通して有効に活用するとともに、家畜ふんを堆肥として地域に還元しながら、畜産物を持続可能な形で安定生産しています。  
この姿が実現されることで、畜産業者は人のつながりや環境を大切にしながら、畜産業を営むことに「幸せ」を感じ、県民みんなは、近江牛をはじめとする地元の畜産物による「食」を通じた「幸せ」を享受し続けられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

キャトル・ステーションを核とした和牛子牛の地域内一貫生産や、耕種農家との連携による、家畜ふん堆肥の有効利用、自給飼料の生産を推進し、近江牛をはじめとした畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組を進めます。

① 近江牛をはじめとした畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組

- ・畜産クラスター等の取組による地域関係者の連携推進
- ・肉用牛繁殖基盤を強化し、地域内一貫生産体制の確立による和牛子牛の県内安定確保
- ★ ・キャトル・ステーションやコントラクター等の外部組織の活用推進
- ・新鮮で良質な生乳を安定的に生産し、学校給食用牛乳をはじめ、消費者に安全・安心な県産牛乳を供給
- ★ ・多様化する消費者ニーズに対応した畜産物の生産の推進
- ★ ・畜産分野における省力化機械やICTの普及推進 【経済・1に再掲】

② 家畜ふん堆肥の有機資源としての有効活用と耕畜連携による飼料づくり

- ・耕畜連携による飼料用稲わらの収集と家畜排せつ物の利活用推進 【環境・1に再掲】
- ★ ・ペレット化等により堆肥の広域流通を促進し、土づくりの取組を推進 【環境・1に再掲】
- ・自給飼料生産や飼料用米活用など、飼料自給率の向上を推進

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
18	和牛子牛の生産頭数	頭	1,439	1,501	1,960
19	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量 【環境・1に再掲】	千トン	77	集計中	85



計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

計画原案【案】

経済・4

限られた水産資源を有効かつ持続的に活用し、琵琶湖漁業を継続する

漁業者は、限られた水産資源を自ら管理するとともに有効かつ持続的に活用し、琵琶湖ならではの漁業を発展的に継続しています。  
この姿が実現されることにより、漁業者の漁獲量は安定し、琵琶湖の恵みを継続的に漁獲する「幸せ」と、消費者に提供し、収入を得ることができる「幸せ」へと繋がります。  
私たち県民にとっては、唯一無二である琵琶湖の恵みを食する「幸せ」、ふなずしに代表される滋賀の食文化に接する「幸せ」などを享受できることに繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

水

琵琶湖の生産力を最大限に活用するため、漁業者自らが琵琶湖の限られた水産資源を管理し有効かつ持続的に利用する取組を支援するほか、水産資源を維持・増大する取組を推進します。

<水産資源の管理と持続的利用の推進>

- ・漁獲情報の電子化・一元化の基盤構築【経済・1から再掲】
- ・迅速な資源評価体制の整備【経済・1から再掲】
- ・一元化された漁獲情報をもとにした迅速な資源管理型漁業の実践
- ・資源管理と連動した栽培漁業の実践
- ・水産行政(許認可制度・普及指導施策)の見直しによる効率的な漁業の展開

水  
水  
水  
水

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
琵琶湖の漁獲量(外来魚除く)	トン	770	未公表	

経済・4

儲かる漁業を実現し、琵琶湖漁業を継続する



漁業者は、限られた水産資源を自ら管理するとともに、有効かつ持続的に活用することで、儲かる漁業が実現し、さらに養殖業や水産加工業を含む水産業全体が潤うことにより、琵琶湖ならではの漁業を発展的に継続しています。  
この姿が実現されることで、漁業者は琵琶湖の恵みを継続的に漁獲する営みの「幸せ」を感じ、県民みんなは、唯一無二である琵琶湖の恵みによる「食」を通じた「幸せ」を享受し続けられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

琵琶湖の生産力を最大限に活用するため、漁業者自らが琵琶湖の限られた水産資源を管理し、有効かつ持続的に利用する取組を支援するほか、水産資源を維持・増大する取組を推進します。

① 水産資源の管理と持続的利用の推進

- ・日々の漁獲量等のデータを電子情報として収集・集計できる体制の構築【経済・1から再掲】
- ・漁獲量等の情報から主要魚介類の資源状況を速やかに評価できる体制を整備【経済・1から再掲】
- ・日々の漁獲量等の電子情報をもとにした迅速な資源管理型漁業の実践
- ・資源管理型漁業の取組と連携した種苗放流等の実践
- ・漁業の効率化に寄与する許認可制度および普及指導施策の展開
- ・琵琶湖産アユ、ビワマス、淡水真珠など、本県ならではの養殖業の振興
- ・本県水産物の魅力や付加価値の向上、流通促進につながる商品開発や水産加工の高度化の促進

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
20	琵琶湖の漁獲量(外来魚除く)	トン	770	未公表	900 (R6)

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

経済・5

近江米、近江牛、近江の野菜、近江の茶、湖魚などの「滋賀の幸」のブランド力を高め、消費を拡大する

農業者・漁業者は、消費者や食品関連事業者等の期待に応え続けることによって確固とした信頼関係を築きあげ、強い「ブランド力」を有する「滋賀の幸」を創っています。  
この姿が実現されることにより、農業者・漁業者は自らの仕事により一層の「誇り」を持ち、より安定した収入を得ることが出来るようになり、消費者や食品関連事業者等は、欲しい・欲しかった「滋賀の幸」を手に入れることが可能となるだけでなく「滋賀の幸」を他者へも薦めるようになり消費の拡大へと繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

**ブ 経 畜 水 村**

作付面積率日本一を誇る環境こだわり農産物、「世界農業遺産」への登録など他県にない特徴をさらに追及するなど、「滋賀の幸」の付加価値の向上を図ります。  
また、コロナでの気づきをふまえ、地産地消を強化するとともに、首都圏や海外における販路の開拓・拡大を進めるため、生産者と食品販売事業者等とのマッチングや多様な販売チャネル(市場流通、ネット販売、直売など)の活用を促進します。  
さらに、関係機関・団体や事業者等と連携したプロモーションにより、「滋賀の幸」の魅力発信やPR活動を展開するとともに、消費の拡大を促進します。

<「滋賀の幸」の付加価値の向上>

- ・環境こだわり米の「みずかがみ」・「コシヒカリ」や、象徴となる「滋賀県産オーガニック農産物」(特に米・茶)、「魚のゆりかご水田米」の情報発信を強化し、環境こだわり農産物全体のブランドイメージ・認知度の向上
- ・琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム」の(世界)農業遺産登録に向けた取組を通じ、本県農山漁村や農畜水産物の魅力と価値に関する情報発信を推進
- ・地理的表示(GI)や商標など、県産農畜水産物のブランド向上に資する公的認証の取得に対する支援
- ・専門家派遣や普及活動等を通じた農業・水産業者の6次産業化や農商工連携の取組の推進
- ・食味ランキングでの継続的な「特A」取得や消費者に支持される滋賀ならではの特色ある米の安定生産と供給による産地の信頼の向上【経済・2から再掲】
- ・地域の関係機関・団体・事業者との連携による、県内産園芸作物(野菜、果樹、花き)のブランド構築の推進
- ・地理的表示(GI)として登録された「近江牛」の魅力を県内外に発信するとともに、県産地どり「近江しゃも」をはじめとした本県畜産物のブランド力の強化
- ・「琵琶湖八珍」等びわ湖めぐみ、養殖ビワマス「びわサーモン」・琵琶湖産淡水真珠等の消費者へのPRを通じ、本県水産物のイメージ向上・定着の促進

ブ 村  
ブ 政  
ブ 畜  
ブ 経  
ブ 水

計画原案【案】

経済・5

近江米、近江牛、近江の野菜、近江の茶、湖魚などの「滋賀の幸」のブランド力を高め、消費を拡大する



農業者・漁業者は、消費者や食品関連事業者等の期待に応え続けることによって確固とした信頼関係を築きあげ、強いブランド力を有する「滋賀の幸」を創っています。  
この姿が実現されることで、農業者・漁業者は自らの仕事により一層の誇りを持ち、より高い収益を得ることが出来るようになります。また、消費者や食品関連事業者等は、欲しい・欲しかった「滋賀の幸」を手に入れることが可能となるだけでなく「滋賀の幸」を他者へも薦めるようになり、消費の拡大へと繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

作付面積率日本一を誇る環境こだわり農産物、「世界農業遺産」への認定といった他県にない特徴にさらに磨きをかけ、「滋賀の幸」の付加価値の向上を図ります。また、地産地消を強化するとともに、首都圏や海外における販路の開拓・拡大を進めるため、「滋賀の幸」の魅力発信やPR活動を展開し、消費の拡大を促進します。

① 「滋賀の幸」の付加価値の向上

- ・環境こだわり米の「みずかがみ」・「コシヒカリ」や、象徴となる「滋賀県産オーガニック農産物」(特に米・茶)、「魚のゆりかご水田米」の情報発信を強化し、環境こだわり農産物全体のブランドイメージや認知度の向上
- ・琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム」の(世界)農業遺産認定に向けた取組を通じ、本県の農山漁村や「滋賀の幸」の魅力と価値に関する情報発信を推進
- ・地理的表示(GI)や商標の登録など、「滋賀の幸」のブランド向上に資する取組に対する支援
- ・専門家派遣や普及活動等を通じた農業・水産業者の6次産業化や農商工連携の取組の推進
- ・家庭用の「みずかがみ」・「コシヒカリ」における食味ランキングでの継続的な「特A」取得や、消費者に支持される滋賀ならではの特色ある米の安定生産と供給による産地の信頼の向上【経済・2から再掲】
- ・地理的表示(GI)として登録された「近江牛」の魅力を県内外に発信するとともに、県産地どり「近江しゃも」をはじめとした本県畜産物のブランド力の強化
- ★ 「琵琶湖八珍」等の琵琶湖の恵み、琵琶湖産アユ、養殖ビワマス「びわサーモン」・琵琶湖産淡水真珠等の消費者へのPRを通じ、本県水産物のイメージ向上・定着の促進

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

計画原案【案】

<地産地消の強化と首都圏や海外における販路の開拓・拡大>

■ 直売所等を拠点とした、滋賀の食材等の多様なサプライチェーンの確保 【人・2から再掲】

- ・「おいしがうれしが」キャンペーンや「琵琶湖八珍マイスター」登録制度等による、地産地消推進事業者の拡大と取組の活性化 【人・4から再掲】
- ・県産農畜水産物のフェアやシェフの産地訪問等による、首都圏や京阪神の飲食店・ホテル等における県産食材の活用促進 【人・4から再掲】
- ・海外での関係機関と連携した、県産食材の戦略的なPRによる認知度向上と販路開拓の推進
- ・農産物の生育状況や湖魚の漁獲状況など産地情報の提供を通じた、生産者・漁業者と食品関連事業者とのマッチングの促進 【人・4から再掲】
- ・生産者・漁業者が行うICT等を活用した新たな流通・販路開拓の取組に対する支援
- ・「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」等を通じ、6次産業化や農商工連携に取り組む事業者との連携の強化 【人・4から再掲】

ブ

ブ 水

ブ

ブ

ブ 水

ブ 水

ブ 経

<「滋賀の幸」の魅力発信やPR活動を通じた販売促進・消費拡大>

- ・HPやSNS等を通じた、近江米、近江牛、近江の茶、湖魚および近江の野菜をはじめとする、「滋賀の幸」の総合的な情報発信の推進
- ・滋賀の農畜水産物を取り扱う直売所や飲食店での情報発信の強化
- ・「おいしがうれしが」キャンペーンや「琵琶湖八珍マイスター」登録制度による、地産地消推進事業者の拡大と取組の活性化 【人・4から再掲】
- ・県内市場の市場機能の活性化による流通の促進
- ・「近江米や県産野菜等の消費拡大運動」の展開、学校給食での本県産食材の利用促進等により、本県農畜水産物の消費拡大を推進

ブ

ブ

ブ 水

ブ

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
「おいしがうれしが」キャンペーン登録店舗数 (首都圏)	店舗	22 (累計100)	7 (累計107)	
オーガニック農業(水稲)取組面積	ha	131	133	
近江牛の飼養頭数	頭	14,016	14,411	
琵琶湖八珍マイスター登録件数 【人・4から再掲】	店舗	29 (累計220)	15 (累計235)	

② 地産地消の強化と首都圏や海外における販路の開拓・拡大

★ 直売所等を拠点とした、県産農畜水産物等の多様なサプライチェーンの構築支援 【人・3から再掲】

- ・生産者・漁業者が行う、ICT等を活用した新たな流通・販路開拓の取組に対する支援

- ・フェアやシェフの産地訪問等による、首都圏や京阪神の飲食店・ホテル等における「滋賀の幸」の活用促進 【人・3から再掲】

- ・関係機関と連携した、「滋賀の幸」の海外における販路開拓の推進

- ・農産物の生育状況や湖魚の漁獲状況など産地情報の提供を通じた、生産者・漁業者と食品関連事業者とのマッチングの促進 【人・3から再掲】

- ・「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」等を通じ、6次産業化や農商工連携に取り組む事業者との連携の強化 【人・3から再掲】
- ・開発したイチゴの新品種を活用した販路の開拓

③ 「滋賀の幸」の魅力発信やPR活動を通じた販売促進・消費拡大

- ・ホームページやSNS、イベント等を活用した「滋賀の幸」の総合的な情報発信

- ・「おいしがうれしが」キャンペーンや「琵琶湖八珍マイスター」登録制度による、地産地消を推進する事業者の拡大と取組の活性化 【人・3から再掲】

- ・県内市場の市場機能の活性化による流通の促進

- ・近江米や県産野菜等の消費拡大運動の展開等により、「滋賀の幸」の消費拡大を推進

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
21	「おいしがうれしが」キャンペーン登録店舗数 (首都圏)	店舗	累計 100	累計 107	累計 135
22	オーガニック農業(水稲)取組面積	ha	131	133	345
23	近江牛の飼養頭数	頭	14,016	14,411	16,300
8	琵琶湖八珍マイスター登録件数 【人・3から再掲】	店舗	累計 220	累計 235	累計 300

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

計画原案【案】

(3)視点「社会」 農山漁村(むら)「社会」を次世代に引き継ぐ

(3)視点「社会」 豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ

社会・1

農業水利施設や農地などの農業生産の基礎的な資源を次世代に引き継ぐ

農業生産の基礎的な資源である農業水利施設や農地などの生産基盤が、次世代に活用可能な形で引き継がれています。

この姿が実現されることにより、農業者は持続的に農業生産に取り組めるとともに、ICT等の最新技術の導入や農地の面的集積による作業の効率化等により経営力の向上および所得の最大化に向けてチャレンジすることへと繋がります。

私たち県民にとっては、「地元」で農産物が安定的に生産されている「安心」と、農業者から安定して農産物が提供されることによる「食と農」を通じた「幸せ」を享受し続けられることに繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

耕

農業水利施設の効率的かつ計画的な施設の保全更新対策や、ICT等の最新技術の導入や農地のフル活用等の農業者による経営力の向上および所得の最大化に向けた取組に活用できる農地の基盤整備・水管理技術の導入を推進します。

<農業水利施設の保全更新>

- ・農業水利施設のアセットマネジメントの推進
- ☐ 5Gなどの通信環境の整備やICT・AI技術、ドローンなどを活用した農業水利施設の管理省力化技術の導入
- ☐ スマート農業に対応した農業水利施設水管理の省力化の推進【経済・1、経済・2に再掲】
- ・農地のフル活用に資するための農業水利施設の整備・更新【経済・2に再掲】

耕  
耕  
耕  
耕

<農地の基盤整備の推進>

- ☐ スマート農業が活用できる基盤整備の推進【経済・1、経済・2に再掲】
- ・ほ場整備等による農地の集積・集約化の推進【経済・1に再掲】
- ・農地のフル活用に資するための農地の基盤整備【経済・2に再掲】
- ☐ スマート農業に適した基盤が整備された地域に、GNSS基地局などの先進的技術を導入し、効率的な営農を展開し地域の収益力を向上させる施策の推進【経済・2に再掲】
- ・中山間地域における農業生産基盤の整備【社会・2に再掲】
- ・中山間地域における農村環境の整備【社会・2に再掲】

耕  
耕  
耕  
耕  
耕

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積	ha	(累計17,486)	1,034 (累計18,520)	
農地集積を目標としたほ場整備(面工事)に新たに着手する面積【経済・1に再掲】	ha	(累計177)	15 (累計192)	



社会・1

農業水利施設や農地などの農業生産における基礎的な資源を次世代に引き継ぐ

農業生産における基礎的な資源である農業水利施設や農地などの農業生産基盤が適切に保全され、次世代に活用可能な形で引き継がれています。

この姿が実現されることで、農業者は持続的に農業生産に取り組めるとともに、作業の効率化等により経営力の向上に向けたチャレンジが可能となります。また、県民みんなは、農業者から将来にわたって安定して農産物が提供されることで「食」を通じた「幸せ」を享受し続けられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

農業水利施設の効率的かつ計画的な保全更新対策や、ICT等の最新技術の導入や農業者による経営力の向上に向けた取組に活用できる農地の基盤整備・水管理技術の導入を推進します。

① 農業水利施設や農地等の農業生産基盤整備の推進

- ・農業水利施設のアセットマネジメントの推進
- ★ 5Gなどの通信環境の整備やICT・AI技術、ドローンなどを活用した農業水利施設の管理省力化技術の導入
- ★ スマート農業に対応した農業水利施設の管理省力化技術の導入【経済・1、経済・2に再掲】
- ・農地のフル活用に資するための農業水利施設の整備・更新【経済・2に再掲】
- ★ スマート農業が活用できる農業生産基盤の整備【経済・1、経済・2に再掲】
- ・ほ場整備等による農地の集積・集約化の推進【経済・1に再掲】
- ・農地のフル活用に資するための農地の基盤整備【経済・2に再掲】
- ・スマート農業に適した基盤が整備された地域に、GNSS基地局などの先進的技術を導入し、効率的な営農を展開し地域の収益力を向上させる施策の推進【経済・2に再掲】
- ・農道・集落道や集落排水などの施設整備を通して、人々が住みやすい農村の環境づくりを推進【社会・2に再掲】

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
2.4	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積	ha	累計 17,486	累計 18,520	累計 36,697
2.5	農地集積を目標としたほ場整備(面工事)に新たに着手する面積【社会・1から再掲】	ha	累計 177	累計 192	累計 516



社会・2

集落の力と多様な主体との連携・協働により農山漁村の持つ多面的価値を次世代に引き継ぐ

これまで農村・漁村の集落内の活動を主として担ってきた集落内の人に加え、次世代の主役となる地域の若者・女性や、企業・大学など農業・水産業以外の分野との連携・協働により、新たな視点や意見を取り入れながら、農山漁村の持つ多面的価値が次世代に引き継がれています。

この姿が実現されることにより、農山漁村の魅力の掘り起こし・磨き上げ・発信・交流や環境整備等が進み、主体的に活動する人々にとっては、「人の繋がり」を感じながら活動の達成感を得る喜びや農村コミュニティの維持・強化に繋がります。

農業者・漁業者にとっては持続的に農業・水産業に取り組めるとともに、ICT等の最新技術の導入や農地の面的集積による作業の効率化等により経営力の向上および所得の最大化に向けてチャレンジすることへと繋がります。

私たち県民にとっては、農業者・漁業者から安定して農畜水産物が提供されることによる「食と農」を通じた「幸せ」とともに、農山漁村の持つ国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を「心の幸せ、やすらぎ」として将来にわたって享受することに繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

村 経 耕 水

農業生産基盤や農村環境の整備、漁場保全など、農業・水産業が継続し、誰もが定住できる環境を整えるとともに、若い世代の参画をはじめ企業や大学など多様な主体との連携により農村・漁村の持つ多面的価値の次世代への継承に向けた取組を支援します。

<平地・中山間地域に共通した多面的価値の次世代への継承>

・地域農業戦略指針に基づく「話し合い」の推進による若い世代(次世代)が参画しやすい合意形成場面、手段の提案と新たな集落ビジョンの作成

・農地の集積・集約への協力、共同管理への積極的な参加などの推進

☐ 企業や大学、NPO等の多様な主体との連携・協働による地域資源を活用した農村地域の活性化【人・2から再掲】

☐ 半農半Xも含めた多様な人材を活用した農業・農村の維持・活性化

・集落内外の組織や非農家の住民との更なる連携、活動組織の広域化等を図りながら地域資源の共同保全活動を支援する世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を推進

☐ スマート農業等を活用した農地・水路等の保全に係る省力化技術の導入

経 村  
経 村  
経 村  
経 村

<中山間地域における多面的価値の次世代への継承>

・耕作放棄地の発生を防止し、農業生産活動の継続を支援する中山間地域等直接支払制度の推進

☐ 中山間地域に特化したスマート農業新技術の推進(展示ほ、実演会等)

・中山間地域における農業生産基盤の整備 【社会・1から再掲】

・中山間地域における農村環境の整備 【社会・1から再掲】

・農作物の鳥獣害被害発生を減少する取組推進

・「中山間地域振興の手引き」を活用した話し合いに基づく中山間地域の活性化

村 経 村  
耕 村  
耕 村  
経 村

社会・2

集落の力と多様な主体との連携・協働により農山漁村の持つ多面的価値を次世代に引き継ぐ



次世代の主役となる地域の若者や女性の参画、企業・大学など農業・水産業以外の多様な主体との連携・協働によって、新たな視点や意見を取り入れられる機会が増え、農山漁村の持つ多面的価値が次世代に引き継がれています。

この姿が実現されることで、農山漁村の魅力の掘り起こし・磨き上げ・発信・交流等が進み、コミュニティの維持・強化が図られています。そのコミュニティに支えられた良好な環境の中で、農業者・漁業者は生産活動に取り組むことができ、県民みんなは、農山漁村の持つ多面的機能を心のやすらぎとして享受し続けられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

農業生産基盤や農村環境の整備、漁場保全など、農業・水産業が継続し、誰もが定住できる環境を整えるとともに、若い世代の参画をはじめ企業や大学など多様な主体との連携により、農山漁村の持つ多面的価値を次世代に継承する取組を支援します。

① 安心して住み続けられる農山漁村の整備

・農業生産基盤の整備

・農道・集落道や集落排水などの施設整備を通して、人々が住みやすい農村の環境づくりを推進 【社会・1から再掲】

② 集落の話し合いに基づく将来ビジョンの策定や体制整備

・地域農業戦略指針に基づく話し合いの推進を通じ、若い世代(次世代)が参画しやすい合意形成場面、手段の提案と中山間地域の集落戦略など新たな集落のビジョンの作成

・棚田地域振興法に基づく指定棚田地域の協議会への活動計画の作成支援

・「中山間地域振興の手引き」を活用した話し合いに基づく中山間地域の活性化

③ 多様な主体が連携・協働した地域資源の保全・活用

★ 企業や大学、NPO等の多様な主体との連携・協働による地域資源を活用した農村地域の活性化 【人・2に再掲】

★ 棚田の魅力発信等による棚田ボランティアの参加者を増やす取組に対する支援 【人・2に再掲】

★ 半農半Xも含めた多様な人材を活用した農業・農村の維持・活性化

★ 集落内外の組織や非農家の住民との更なる連携、活動組織の広域化等を図りながら地域資源の共同保全活動を支援する「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の推進

★ ICT等を活用した農地・水路等の保全に係る省力化技術の導入

★ 耕作放棄地の発生を防止し、農業生産活動の継続を支援する「中山間地域等直接支払制度」の推進

<漁村における多面的価値の次世代への継承>

- ・ふなずし講習会等の食文化継承の取組【人・2から再掲】
- ・漁業者による漁場保全、植林活動、講習会への支援【環境・2から再掲】

水  
水

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
主な野生獣による農作物被害金額	百万円	113	111	
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策での広域化組織による取組面積割合	%	44%	44%	
多様な主体との協働活動実施地区数	地区	4 (累計4)	4 (累計8)	

④ 農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進

- ・野生獣の侵入防止柵の設置等の支援【環境・1に再掲】
- ・地域リーダー等の育成支援や県獣害アドバイザーの資質向上および活動の支援等による集落ぐるみ対策の推進【環境・1に再掲】
- ・侵入防止柵の機能性向上や追い払い活動と組み合わせた計画的な個体数調整(捕獲)の実践【環境・1に再掲】

⑤ 漁村の多面的価値の次世代への継承

- ・ふなずし講習会や漁業体験等の取組の強化【人・2に再掲】
- ・漁業者による漁場保全、植林活動、講習会への支援【環境・2から再掲】

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
26	棚田ボランティアの年間参加延べ人数 【人・2に再掲】	人	279	199	490
27	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策での広域化組織による取組面積割合	%	44	44	60
28	農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数	地区	累計 4	累計 8	累計 33
29	主な野生獣による農作物被害金額 【環境・1に再掲】	百万円	113	111	100以下
30	ふなずし講習会参加者数	人	627	686	850

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)	計画原案【案】
<p>(4)視点「環境」 琵琶湖を中心とする「環境」を守り、リスクに対応する</p> <p><b>環境・1</b> 農業により琵琶湖を取り巻く環境を保全する</p> <p>農業者は環境こだわり農業の継続的な取組など、琵琶湖の環境保全に繋がる技術導入に取り組んでいます。 この姿が実現されることにより、漁業者は、琵琶湖の恵みを持続的に漁獲できる「幸せ」を享受し、農業者は、環境と調和のとれた農業生産活動の実践によって農業が本来有する自然循環機能を高めることができ、安全で安心な農産物を消費者へ安定的に提供することに繋がります。 私たち県民にとっては、安全で安心な県産農産物を手に入れることの「幸せ」と、良好に保全された琵琶湖とそれを取り巻く田園風景から、健康と心の安らぎという「幸せ」を享受することに繋がります。</p> <p><b>【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】</b> <b>経 プ 畜 耕 村</b> 環境こだわり農業のさらなる推進をはじめ、農業濁水の流出防止や農業系廃プラスチックの排出抑制に関する啓発と技術の普及を推進し、生産者と消費者がともに琵琶湖の環境を保全する取組を進めます。</p> <p>&lt;環境こだわり農業の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学肥料や農薬の使用量を削減し、琵琶湖の水質保全、地球温暖化防止、生物多様性に資する環境こだわり農産物の生産の安定・拡大の促進【経済・2に再掲】</li> <li>農業者が取り組みやすい環境負荷削減技術の開発・普及</li> <li>環境こだわり農業の象徴となるオーガニック農業の取組を推進</li> </ul> <p><b>コ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「魚のゆりかご水田」をはじめとする豊かな生きものを育む水田の普及拡大</li> <li>耕畜連携による家畜排せつ物の利活用推進【経済・3から再掲】</li> <li>ペレット化等により堆肥の広域流通を促進し、土づくりの取組を推進【経済・3から再掲】</li> </ul> <p><b>コ</b></p> <p>&lt;農業濁水対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマート農業(自動直進田植機、自動給水栓)等を活用した新たな農業排水対策技術の開発と普及</li> <li>農業排水の循環利用の推進</li> <li>世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策における農業排水の環境負荷低減に向けた一層の普及啓発</li> </ul> <p>&lt;農業系廃プラスチック削減対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被覆肥料の被膜殻流出の実態把握とその防止対策技術の推進</li> <li>農業者による農業系廃プラスチックの適切な処理にかかる普及啓発</li> <li>水田農業における新たな農業系廃プラスチック対策技術(被覆レスの緩効性肥料の活用等)の開発、検証とその普及</li> </ul>	<p>(4)視点「環境」 琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する</p> <p><b>環境・1</b> 農業の営みと琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全を両立する</p> <p>農業者は環境こだわり農業の継続などにより、農業の営みと、琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全とを両立しています。 この姿が実現されることで、農業者は、環境と調和のとれた農業生産活動の実践によって、農業が本来有する自然循環機能を高めることができるとともに、漁業者は、琵琶湖の恵みを持続的に漁獲できるようになります。 県民みんなは、より安全で安心な県産農産物を手に入れることができる「幸せ」と、良好に保全された琵琶湖とそれを取り巻く田園風景から、心のやすらぎを享受し続けられます。</p> <p><b>【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】</b> 環境こだわり農業のさらなる推進をはじめ、農業濁水の流出防止や農業系廃プラスチックの排出抑制に関する啓発と技術の普及を推進し、生産者と消費者がともに琵琶湖の環境を保全する取組を進めます。</p> <p><b>① 環境こだわり農業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖の水質保全、地球温暖化防止、生物多様性に資する環境こだわり農産物の生産拡大【経済・2に再掲】</li> <li>★ 農業者が取り組みやすい環境負荷削減技術の開発・普及による生産の安定化</li> <li>★ 環境こだわり農業の象徴となるオーガニック農業を推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>「たんぼのこ」などの農業体験や学校給食等を通じ、食や環境こだわり農業をはじめとする本県農業への理解促進【人・2から再掲】</li> <li>県内外に向けた、SDGs達成に貢献する環境こだわり農業の魅力発信【人・2から再掲】</li> </ul> </li> <li>「魚のゆりかご水田」をはじめとする豊かな生きものを育む水田の普及拡大</li> <li>耕畜連携による飼料用稲わらの収集と家畜排せつ物の利活用推進【経済・3から再掲】</li> <li>★ ペレット化等により堆肥の広域流通を促進し、土づくりの取組を推進【経済・3から再掲】</li> </ul> <p><b>② 農業濁水対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT等を活用した新たな農業排水対策技術の開発と普及</li> <li>農業排水の循環利用への取組に対する支援や水質浄化施設整備の推進</li> <li>農業排水の環境負荷低減に向けた普及啓発</li> </ul> <p><b>③ 農業系廃プラスチック削減対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被覆肥料の被膜殻流出の実態把握とその防止対策技術の推進</li> <li>農業者による農業系廃プラスチックの適切な処理にかかる普及啓発</li> <li>プラスチック被覆殻が発生しない緩効性肥料の活用</li> </ul>



令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
環境こだわり米の作付面積割合	%	44	44	
飼料用稲わら収集面積	ha	515	収集中	
循環かんがい施設の排水集水農地面積および 水管理施設の更新整備を実施した受益農地面積	ha	(累計740)	1,030 (累計1,770)	

④ 農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進

- ・野生獣の侵入防止柵の設置等の支援【社会・2から再掲】
- ・地域リーダー等の育成支援や県獣害アドバイザーの資質向上および活動の支援等による集落ぐるみ対策の推進【社会・2から再掲】
- ・侵入防止柵の機能性向上や追い払い活動と組み合わせた計画的な個体数調整(捕獲)の実践【社会・2から再掲】

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
31	環境こだわり米の作付面積割合	%	44	44	50
32	水稲栽培におけるプラスチックを利用しない 緩効性肥料の施用面積	ha	800	800	2,000
19	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量 【経済・3から再掲】	千トン	77	集計中	85
33	循環かんがい施設の排水集水農地面積および 水管理施設の更新整備を実施した受益農地面積	ha	累計 740	累計 1,770	累計 2,980
29	主な野生獣による農作物被害金額 【社会・2から再掲】	百万円	113	111	100以下

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

計画原案【案】

環境・2

琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生を進め、健全な循環のもと水産資源を回復させる

魚介類をはじめとする生物や栄養塩等の健全な循環に支えられた琵琶湖の豊かな水産資源が回復しています。  
この姿が実現されることにより、漁業者は琵琶湖の恵みを持続的かつ安定的に漁獲できる「幸せ」へと繋がります。  
私たち県民にとっては、唯一無二である琵琶湖の恵みを食する「幸せ」、ふなずしに代表される滋賀の食文化に接する「幸せ」など、琵琶湖の水産物による「食」を通じた「幸せ」とともに琵琶湖の自然豊かな風景が心の安らぎを享受することとなります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

水

魚介類の種苗放流、産卵繁殖場の造成や保全、湖底環境の改善、外来魚等有害生物の駆除、漁業者等による漁場環境改善の取組を推進します。

<漁場環境改善の取組の推進>

- ・重要魚介類(環境保全に役立つ魚種を含む)の種苗放流
- ・外来魚やカワウ等の有害生物駆除
- ・魚介類の産卵繁殖や生息場所となる水ヨシ帯や砂地の造成(基盤整備)
- ・水草除去や窪地の埋め戻しによる湖底環境改善
- ・漁業者による漁場環境保全、植林活動、講習会開催への支援【社会・2に再掲】
- ・水産資源の変動要因解明と効果的資源回復技術開発

水  
水  
水  
水  
水  
水

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数	万尾	199	308	
外来魚生息量	トン	508	432	

環境・2

琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生を進め、健全な循環のもと水産資源を回復させる



魚介類をはじめとする生物や栄養塩等の健全な循環に支えられた琵琶湖の豊かな水産資源が回復しています。  
この姿が実現されることで、漁業者は琵琶湖の恵みを持続的かつ安定的に漁獲できるようになります。県民みんなは、琵琶湖の水産物による「食」を通じた「幸せ」とともに、琵琶湖の自然豊かな風景から心のやすらぎを享受し続けられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

魚介類の種苗放流、産卵繁殖場の造成や保全、湖底環境の改善、外来魚等有害生物の駆除、漁業者等による漁場環境改善の取組を推進します。

① 漁場環境改善の取組の推進

- ・重要魚介類(環境保全に役立つ魚種を含む)の種苗放流
- ・外来魚やカワウ等の有害生物駆除の推進
- ・魚介類の産卵繁殖や生息場所となる水ヨシ帯や砂地の造成(基盤整備)
- ・水草除去や窪地の埋め戻しによる湖底環境改善
- ・漁業者による漁場環境保全、植林活動、講習会開催への支援【社会・2に再掲】
- ・水産資源の変動要因の解明と、効果的資源回復技術の開発

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
34	冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数	万尾	199	308	700
35	外来魚生息量	トン	508 (H29年度末)	432 (H30年度末)	300 (R7年度末)

環境・3

気候変動や自然災害発生等のリスクに対応する

農業者等は、近年の大規模な気象変動や自然災害、農作物病虫害や家畜伝染病、魚病等に対し、他産地も含めた過去の被害の教訓を最大限に活かしたハード対策とソフト対策を組み合わせ、その被害を最小限に食い止めています。  
この姿が実現されることにより、災害等の発生時でも農業者・漁業者は食料を安定して提供し、万が一の大きな被害時でも、事業継続計画等により持続的に事業を継続することへと繋がります。  
私たち県民にとっては、災害等の発生時でも地元食料を確保できる「安心」と、滋賀の農業・水産業の力強さに頼もしさを感じることに繋がります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

経 畜 水 村 プ 耕

異常気象に対応した農畜水産物の生産技術対策、台風や大雨などの大規模自然災害からハウスや農業用施設、農業用ダムやため池等の農業水利施設などを守る対策を強化するとともに、家畜伝染病等への対策の徹底などにより農畜水産物を安定生産し、消費者に安定して提供できるよう取組を進めます。  
また、漁業者向けのセーフティーネットの構築を進めるとともに、速やかな水産資源回復のために必要な、より精度を高めた資源評価体制の整備や効率的な増殖技術の開発を進めます。

<気候変動への対応>

- ・環境こだわり農業をはじめとする温室効果ガスの排出量がより少ない農業の推進
- ・地産地消の推進による農産物輸送エネルギーの削減
- ・気象変動(高温等)に対応した水稻の生育診断技術の高度化と栽培管理の実践体制の強化
- ・台風などのリスク回避に向けたパイプハウスなどの強靱化の推進
- ・生産性の高い大規模施設園芸の導入による新たな農業経営の確立【経済・2から再掲】
- ・気象変動(高温等)の影響を受けにくい農作物の栽培技術の開発や水稻品種の育成と小麦、大豆の品種の選定、普及
- ・水田の地力実態の把握と緑肥等による土壌・施肥管理技術の推進
- ・農村の豊かな資源を活用した再生可能エネルギーの推進

ブ  
ブ  
経  
経  
経  
村

<植物防疫対策>

- ・ICTを活用した病虫害発生予察の高度化とその活用
- ・難防除病虫害のPCR検定等を活用した診断・防除技術の開発

経  
経

<農業用ため池・排水路等の防災減災対策>

- ・農業用ため池、排水路などの整備および利用されていない農業用ため池の廃止
- ・農業用ため池のハザードマップ作成支援や劣化・地震・豪雨調査の推進
- ・農業用ため池に係る相談対応や適正な保全・管理のための支援
- ・農業用ダムの洪水調節機能強化のための施策

村  
村  
村  
耕

環境・3

気候変動による自然災害等のリスクに対応する



農業者等は、近年の気候変動や大規模な自然災害、農作物の病虫害や家畜伝染病、魚病等に対し、過去の被害の教訓を最大限に活かしたハード対策とソフト対策を組み合わせ、その被害を最小限に食い止めています。  
この姿が実現されることで、災害等の発生時でも農業者・漁業者は事業を続けられ、県民みんなは、災害等の発生時でも地元産の食料を確保できる「安心」と、滋賀の農業・水産業に頼もしさを感じられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

異常気象に対応した農畜水産物の生産技術対策、台風や大雨などの大規模自然災害から農業水利施設などを守る対策の強化、家畜伝染病等への対策の徹底などにより、農畜水産物を安定的に生産・供給できるよう取組を進めます。また、漁業者向けのセーフティーネットの構築や効率的な増殖技術の開発を進めます。

① 気候変動への対応 (緩和策)

- ・環境こだわり農業をはじめとする温室効果ガスの排出量がより少ない農業の推進
- ・地産地消の推進による農産物輸送エネルギーの削減
- ・農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの推進

(適応策)

- ・高温等に対応した水稻の生育診断技術の高度化と栽培管理の実践体制の強化
- ・台風などのリスク回避に向けたパイプハウスなどの強靱化の推進
- ・高温等の影響を受けにくい農作物の栽培技術の開発や水稻品種の育成と小麦、大豆の品種の選定、普及
- ・気候変動条件下における最新の水田の地力実態の把握と土づくり等の安定生産技術の取組推進
- ・暑熱対策や快適性に配慮した家畜の飼養管理技術の推進

② 植物防疫対策

- ・ICTを活用した病虫害発生予察の高度化とその活用
- ・難防除病虫害のPCR検定等を活用した診断・防除技術の開発
- ・スクミリンゴガイ等の被害防除対策やナガエツルノゲイトウをはじめとする外来植物の防除対策の推進

③ 農業用ダム・ため池等の防災減災対策

- ・農業用ダムの洪水調節機能の強化
- ・農業用ため池(廃池を含む。)、排水路などの整備の推進
- ・農業用ため池のハザードマップ作成支援や劣化・地震・豪雨調査の推進
- ・農業用ため池に係る相談対応や適正な保全・管理のための支援

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

計画原案【案】

<家畜伝染病対策>

- ・高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病対策の推進
- ・飼養衛生管理基準の遵守徹底

畜  
畜

<水産業へのリスク軽減>

- ・漁業セーフティネット構築(漁業共済等)のための支援
- ・漁業者による自然災害後の原状復帰活動への支援
- ・琵琶湖定期観測等による漁場環境の把握
- ・迅速な資源評価体制の整備【経済・1から再掲】
- ・気候変動や自然災害発生時に対応した効果的増殖対策の検討
- ・魚病発生状況の把握、薬事指導の推進

水  
水  
水  
水  
水

<流通リスクへの対策>

- ・市場等におけるリスク対応の検討などによる食品の安定流通の確保

ブ

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標【案】

指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
滋賀県産米(うるち玄米)の1等米比率	%	66.2	55.7	
特定家畜伝染病の発生件数	件	1	発生なし	
9月生まれのアユ仔魚数	億尾	29.4	49.2	
洪水調節機能強化に向けた取組を実施する農業用ダム数	ダム	0	0	
防災重点ため池に係る劣化・地震・豪雨評価の実施割合	%	5	6	

④ 家畜伝染病の発生予防およびまん延防止対策

- ・高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病対策の推進
- ・飼養衛生管理基準遵守の徹底

⑤ 水産業へのリスク軽減対策

- ・漁業セーフティネットの構築(漁業共済等)の推進
- ・自然災害後の漁場や漁業施設の復旧に対する支援
- ・琵琶湖定期観測等による漁場環境の把握
- ・漁獲量等の情報から主要魚類の資源状況を速やかに評価できる体制の整備【経済・1から再掲】
- ・気候変動や自然災害発生時に対応した効果的増殖対策の検討
- ・魚病発生状況の把握および薬事指導の推進

⑥ 流通リスクへの対策

- ・市場等におけるリスク対応の検討などによる食品の安定流通の確保

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
36	滋賀県産米(うるち玄米)の1等米比率	%	66.2 (全国平均80.3)	55.7 (全国平均73.0)	全国平均 以上
14	新たな需要を切り拓くとともに、気候変動に 適応する水稲新品種の育成数【経済・2から再掲】	品種	0	0	1
37	特定家畜伝染病の発生件数	件	1	発生なし	発生なし
38	9月生まれのアユ仔魚の最低必要数	億尾	29.4	49.2	27
39	洪水調節機能強化に向けた取組を実施する 農業用ダム数	ダム	0	0	4
40	防災重点ため池に係る劣化・地震・豪雨評価の 実施割合	%	18	23	90

次期滋賀県農業・水産業基本計画 素案→原案【案】 新旧対照表

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)	計画原案【案】
<p>第4章 政策の推進方法</p> <p>他分野(商工・観光、教育など)との連携、国・市町・関係団体との連携、進行管理 など</p>	<p>第4章 政策の推進方法</p> <p>1 県民に対する情報提供                      基本理念 県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を念頭に置いた「目指す2030年の姿」の実現に向け、県民みんなが共有し、共感できる計画となるように周知します。                      さらに、本県農業・水産業に関する情報をタイムリーに発信し、本県農業・水産業に対する県民の関心、理解が深まるように努めます。</p> <p>2 分野別計画等による施策の推進                      「目指す2030年の姿」の実現に向け、県や関係機関等との連携により策定する以下の分野別計画等の中で、より具体的な県の取組を示し、効果的に施策を推進します。</p> <p>(1)農業の担い手                      ・滋賀県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針</p> <p>(2)農業生産                      ・近江米生産・流通ビジョン                      ・近江の野菜生産振興指針                      ・花き生産振興方針                      ・滋賀県果樹農業振興計画                      ・「近江の茶」生産振興方針                      ・滋賀県都市農業振興計画</p> <p>(3)畜産                      ・滋賀県酪農・肉用牛生産近代化計画                      ・「近江牛」ブランド・販売戦略                      ・家畜排せつ物の利用の促進を図るための県計画</p> <p>(4)生産基盤                      ・滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画</p> <p>(5)消費・流通                      ・しがの農畜水産物マーケティング戦略</p> <p>(6)環境                      ・滋賀県環境こだわり農業推進基本計画                      ・滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画</p>



**(7)水産業**

- ・水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画(栽培基本計画)
- ・滋賀県内水面漁業振興計画
- ・滋賀県淡水真珠振興計画

**(8)農村の資源**

- ・滋賀県ため池中長期整備計画
- ・滋賀県棚田地域振興計画

**3 具体的な手引書等による施策の推進**

「目指す2030年の姿」の実現に向け、以下の手引書等(マニュアル)により、県や関係機関等と連携し、効果的に施策を推進します。

- ・滋賀県地域農業戦略指針
- ・稲作技術指導指針
- ・売れる麦・大豆づくりに向けての指針
- ・滋賀県農畜水産物の輸出サポートガイド(仮)
- ・中山間地域振興の手引き

**4 試験研究と普及指導活動による施策の推進**

**(1)試験研究の推進**

「目指す2030年の姿」の実現に向け、具体的施策の推進に技術面で的確に対応するため、「試験研究推進計画」を策定し、試験研究の重点化を図り、計画的に試験研究を推進します。

**(2)普及指導活動の推進**

「目指す2030年の姿」の実現に向け、具体的施策を生産現場で着実に推進するため、協同農業普及事業の基本的な考え方と活動方法等を明確にする「協同農業普及事業の実施に関する方針」を定め、効果的な普及指導活動を実施します。

**5 他分野との連携による施策の推進**

「目指す2030年の姿」の実現に向け、移住・関係人口の創出、教育、商工・観光、森林・林業、環境など農政水産以外の他分野との連携を深め、効果的に施策を推進します。

**(1)共通視点・「人」 農業・水産業と関わる「人」の「すそ野」を拡大する**

新規就農者・就業者の確保、農作業・漁業体験の推進、都市と農村の交流の推進、首都圏等での滋賀の「食と農」の魅力発信の施策については、移住促進やワーケーション推進等の関連施策と連携して効果的に推進します。

子どもたちを対象とした学校給食等を通じた食育の推進や、農業体験等を通じた職業としての意識喚起等の施策については、教育分野と連携して効果的に推進します。

また、農業・漁業体験の推進、都市と農村の交流の推進、直売所や観光農園等の活性化、観光客等への県産農畜水産物の魅力発信の施策については、商工・観光分野の関連施策と連携して効果的に推進します。

さらに、農業と福祉の連携による共生社会づくりの施策については、医療・介護分野における農作業の普及展開や障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援等の関連施策と連携して効果的に推進します。

**(2)視点「経済」 経済活動としての農業・水産業の競争力を高める**

6次産業化や農商工連携の推進、県産農畜水産物のブランド力向上の施策については、商工・観光分野の関連施策と連携して効果的に推進します。

**(3)視点「社会」 豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ**

多様な主体の連携・協働による地域資源を活用した農村地域の活性化の施策については、「やまの健康」推進等の森林・林業施策と連携して効果的に推進します。

農作物に対する鳥獣被害軽減対策については、「やまの健康」推進の取組や、自然環境保全の関連施策と連携して効果的に推進します。

**(4)視点「環境」 琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する**

外来魚やカワウ等の有害生物駆除の施策については、自然環境保全の関連施策と連携して効果的に推進します。

南湖の水草除去、窪地の埋め戻しによる湖底環境改善等の漁場環境の改善に関する施策については、琵琶湖の保全再生に関連する施策と連携して効果的に推進します。

地球温暖化に対応する緩和策・適応策に関する施策については、しがCO2ネットゼロ社会づくり推進等の温暖化対策の関連施策と連携して効果的に推進します。

農業用ため池・ダム等の防災減災対策、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病対策に係る危機管理体制の充実強化等の施策については、防災・危機管理分野の諸

**6 国・市町・関係団体との連携による施策の推進**

「目指す2030年の姿」の実現に向け、市町や国、関係団体と連携を図り、効果的に施策を推進します。

**(1)市町や国との連携**

農業者や漁業者に最も身近な市町と特に連携・協力を図りながら、農業農村振興事務所を中心にそれぞれの地域特性に応じ、協働して取組を進めます。

また、国の関係機関との日頃からの情報共有等を通じて、本県の実情を踏まえた施策の活用を図るとともに、地域における課題解決に向けて必要な政策提案を行います。

**(2)関係団体との連携**

計画の推進に当たり、農業協同組合をはじめ、農業委員会、農業共済組合、土地改良団体連合会、土地改良区、漁業協同組合等の関係団体との連携を図ります。

特に、農業協同組合については、「滋賀県と滋賀県農業協同組合中央会との農業振興等に関する協定書」に基づき、本県農業の持続的発展と農村の活性化を目指す連携した取組を進めます。

**7 進行管理**

本計画では「目指す2030年の姿」の実現に向け具体的な数値目標を掲げ、その達成状況の把握や施策の評価等を年度ごとに行い、進行状況の管理を行うとともに、その結果を公表します。



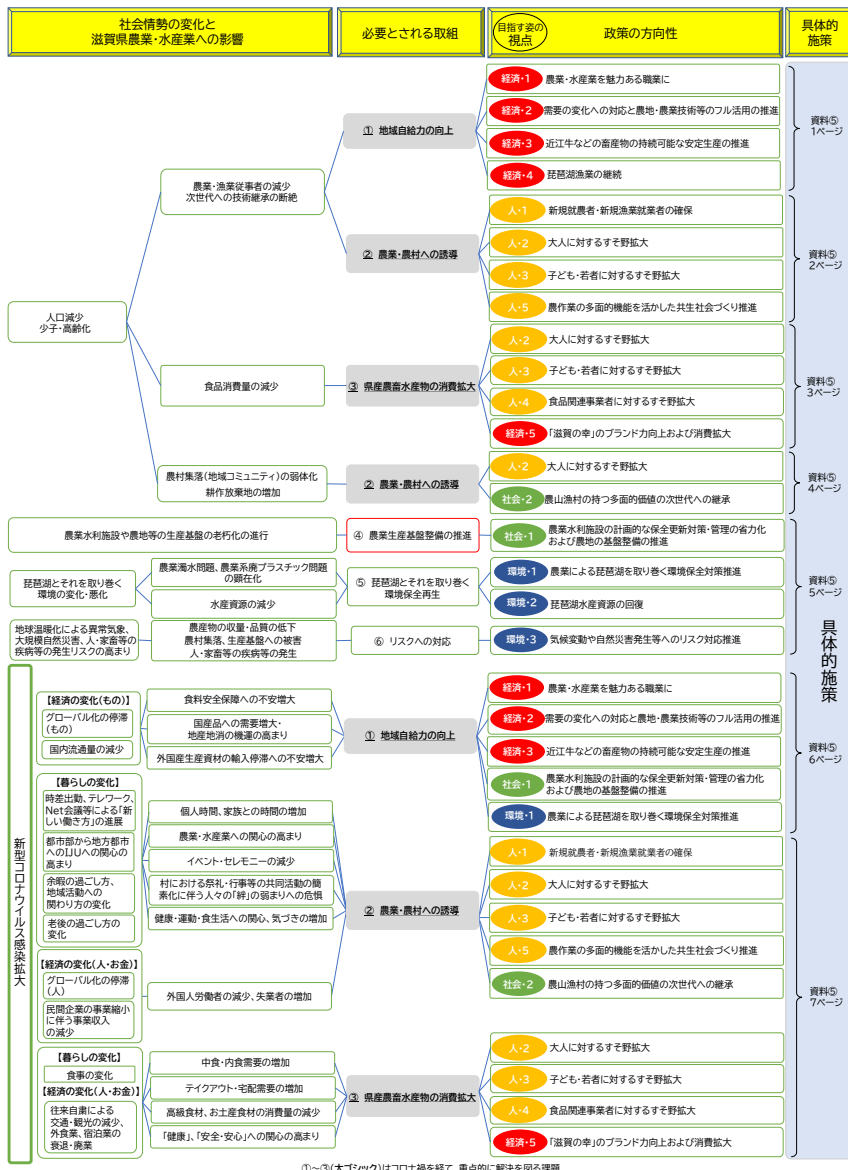
計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)

計画原案【案】

第5章 2020年における情勢、動向や進捗、必要とされる取組

1 社会情勢の変化・必要とされる取組と政策の方向性との関係図

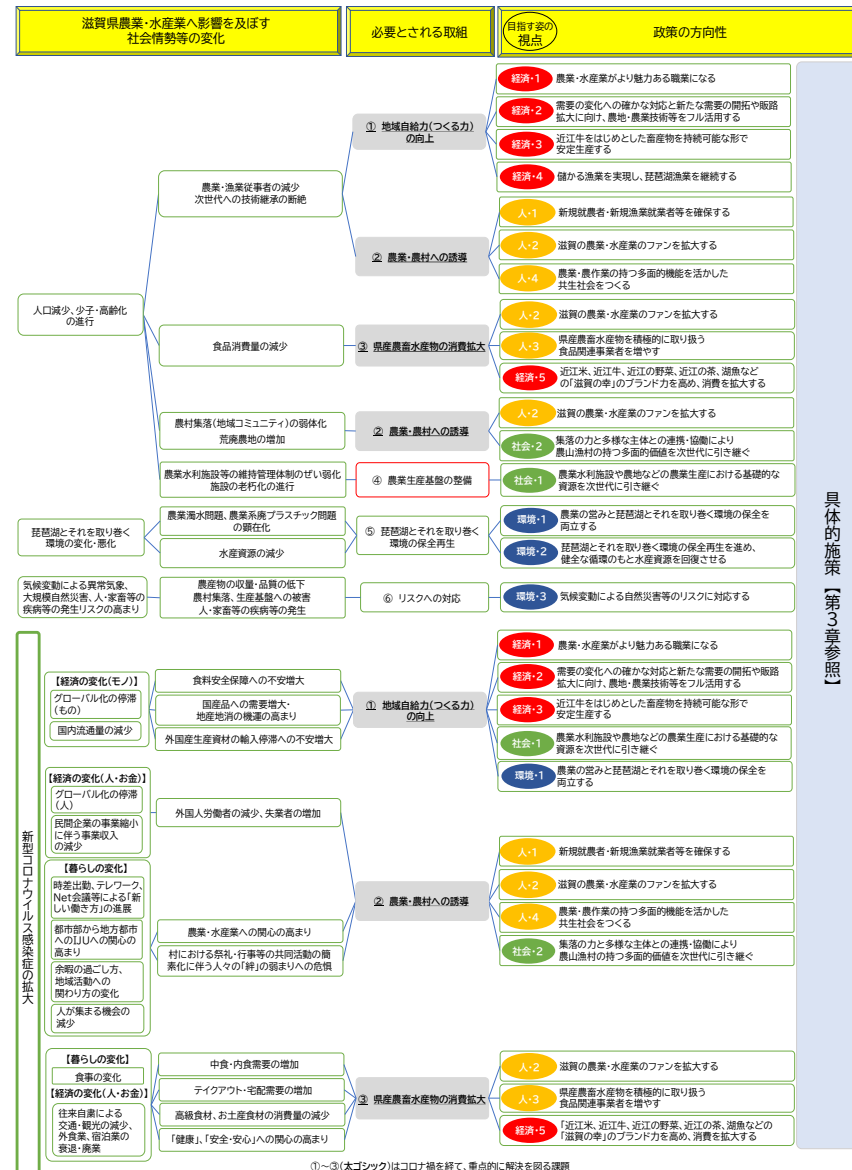
第3章で示した政策の方向性と、社会情勢の変化・必要とされる取組との関係を以下のとおり描きます。



参考資料

1 2020年における滋賀県農業・水産業へ影響を及ぼす社会情勢等の変化、必要とされる取組、政策の方向性

(1)関係図



2 必要とされる取組

人口減少、少子・高齢化や新型コロナウイルス感染拡大などの社会情勢の変化を背景に、私たちは今、次の6つの取組を進める必要があります。

- 【6つの取組】
- ① 地域自給力の向上
  - ② 農業・農村への誘導
  - ③ 県産農畜水産物の消費拡大
  - ④ 農業生産基盤の整備
  - ⑤ 琵琶湖とそれを取り巻く環境保全再生
  - ⑥ リスクへの対応
- 新型コロナウイルス感染拡大を経て、  
重点的に進める取組

上記のうち、①地域自給力の向上、②農業・農村への誘導、③県産農畜水産物の消費拡大の3つについては、新型コロナウイルス感染拡大を経て、重点的に進める取組です。

① 地域自給力の向上

人口減少、少子・高齢化、職業としての農業・水産業の魅力不足等により、滋賀県農業・水産業の従事者数が減少し、次世代への技術継承の断絶が危惧される状況となっています。さらに、私たちは新型コロナウイルス感染拡大の経験を経て、「地元で農畜水産物が生産されていることへの安心」に気づきました。これらの情勢から私たちは今、「地域自給力の向上」を進める必要があります。

② 農業・農村への誘導

人口減少、少子・高齢化により農村集落(地域コミュニティ)の弱体化が進んでいます。さらに、私たちは新型コロナウイルス感染拡大の経験を経て、「人の繋がり大切さ」に気づきました。これらの情勢から私たちは今、「農業・農村への誘導」を進める必要があります。

③ 県産農畜水産物の消費拡大

人口減少、少子・高齢化により食品消費量の減少が進んでいます。さらに、私たちは新型コロナウイルス感染拡大の経験を経て、「滋賀の農山漁村が「近くにある」ことの価値・魅力」に気づきました。これらの情勢から私たちは今、「県産農畜水産物の消費拡大」を進める必要があります。

④ 農業生産基盤の整備

人口減少、少子・高齢化により耕作放棄地が増加するとともに、農業水利施設の更新が遅延しています。これらの私たちは今、「農業生産基盤の整備」を進める必要があります。

⑤ 琵琶湖とそれを取り巻く環境保全再生

農業濁水問題、農業系廃プラスチック問題が顕在化し、琵琶湖とそれを取り巻く環境が変化・悪化しています。これらの情勢から私たちは今、「琵琶湖とそれを取り巻く環境保全再生」を進める必要があります。

⑥ リスクへの対応

地球温暖化に起因する異常気象による農産物の収量・品質の低下が起っています。大規模自然災害による農村集落・生産基盤への被害が発生しています。新型コロナウイルスをはじめとする人の疾病、豚熱・鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生リスクが高まっています。これらの情勢から私たちは今、「リスクへの対応」を進める必要があります。

(2)社会情勢等の変化を踏まえた6つの取組

人口減少、少子・高齢化の進行や新型コロナウイルス感染拡大など、滋賀県農業・水産業へ影響を及ぼす社会情勢等の変化を背景に、私たちは今、次の6つの取組を進める必要があります。

- 【6つの取組】
- ① 地域自給力(つくる力)の向上
  - ② 農業・農村への誘導
  - ③ 県産農畜水産物の消費拡大
  - ④ 農業生産基盤の整備
  - ⑤ 琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生
  - ⑥ リスクへの対応
- コロナ禍を経て、  
重点的に進める取組

上記のうち、①地域自給力の向上、②農業・農村への誘導、③県産農畜水産物の消費拡大の3つについては、新型コロナウイルス感染拡大を経て、重点的に進める取組です。

① 地域自給力(つくる力)の向上

人口減少、少子・高齢化の進行により、農業・水産業の従事者数が減少し、次世代への技術継承の断絶が危惧される状況となっています。さらに「コロナ禍」を経て、「地元で農畜水産物が生産されていることへの安心」に気づきました。これらの情勢から私たちは今、「地域自給力(つくる力)の向上」を進める必要があります。

② 農業・農村への誘導

人口減少、少子・高齢化により、農村集落(地域コミュニティ)の弱体化が進んでいます。さらに「コロナ禍」を経て、農業・農村への関心が高まるとともに、「人の繋がり大切さ」に気づきました。これらの情勢から私たちは今、「農業・農村への誘導」を進める必要があります。

③ 県産農畜水産物の消費拡大

人口減少、少子・高齢化により、食品消費量が減少しています。さらに「コロナ禍」を経て、「滋賀の農山漁村が「近くにある」ことの価値・魅力」に気づきました。これらの情勢から私たちは今、「県産農畜水産物の消費拡大」を進める必要があります。

④ 農業生産基盤の整備

人口減少、少子・高齢化により、農業水利施設等の維持管理体制がぜい弱化しており、加えて、その施設の多くで老朽化が進行しています。これらの情勢から私たちは今、「農業生産基盤の整備」を進める必要があります。

⑤ 琵琶湖とそれを取り巻く環境保全再生

農業濁水問題、農業系廃プラスチック問題が顕在化し、琵琶湖とそれを取り巻く環境が変化・悪化しています。これらの情勢から私たちは今、「琵琶湖とそれを取り巻く環境保全再生」を進める必要があります。

⑥ リスクへの対応

地球温暖化に起因する異常気象による農産物の収量・品質の低下等が起っています。大規模自然災害による農村集落・生産基盤への被害が発生しています。豚熱・鳥インフルエンザなどの家畜伝染病等の発生リスクが高まっています。これらの情勢から私たちは今、「リスクへの対応」を進める必要があります。

計画素案 (R2.11.16第4回審議会資料)	計画原案【案】
<p><b>3 滋賀県農業・水産業を取り巻く情勢</b> 人口減少・高齢化、新型コロナウイルス感染拡大、地球温暖化、国の新たな基本計画 など</p> <p><b>4 滋賀県農業・水産業の動向や進捗、残された課題</b> 担い手、農村の資源、農業生産、水産業、消費・流通、環境等分野別の動向や残された課題 など</p>	<p><b>(3)2020年における滋賀県農業・水産業への影響を及ぼす社会情勢等の変化</b></p> <p><b>①人口減少・少子高齢化の進行</b> 日本は既に、人口減少・超高齢化社会に突入しています。 滋賀県の人口減少と高齢化は、全国より少し遅れていますが、今後、確実に進行する見込みです。</p> <p style="text-align: center;">図 滋賀県の人口の推移</p> <p><b>ア 農業・漁業従事者の減少および次世代への技術継承の断絶</b> 滋賀県の農家数、漁業就業者数は減少傾向が続いています。</p> <p style="text-align: center;">図 滋賀県の農家数の推移</p> <p style="text-align: center;">図 滋賀県の漁業就業者数の推移</p> <p>今後、次世代への技術継承、生産基盤や地域資源の保全ができなくなることが懸念されます。 この状況から県は、「地域自給力(つくる力)の向上」および「農業・農村への誘導」に向けて、農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する、経済活動としての農業・水産業の競争力を高めるための具体的施策(第3章参照)を行います。</p> <p><b>イ 農畜水産物の消費量の減少</b> 本県の主要農産物である米(主食用米)の消費量および需要量が減少しています。</p> <p style="text-align: center;">図 米の1人当たりの年間消費量(左図)および需要量(右図)の推移(全国)</p> <p>今後、米をはじめとする農畜水産物の消費量が減少することが懸念されます。 この状況から県は、「県産農畜水産物の消費拡大」に向けて、農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する、経済活動としての農業・水産業の競争力を高めるための具体的施策(第3章参照)を行います。</p>

**ウ 農村集落(地域コミュニティ)機能の低下および荒廃農地の増加**

県の人口は近年まで増加傾向でしたが、特に中山間地域では平成17年(2005年)頃から著しく減少しています。  
荒廃農地は近年増加傾向にあり、特に再生利用が不可能な荒廃農地が増加しています。

図 滋賀県の中山間地域の人口の推移  
図 滋賀県の荒廃農地面積の推移

今後、さらに農村における集落機能が低下し、生産基盤や地域資源の保全ができなくなり、荒廃農地が増加するおそれがあります。  
この状況から県は、「農業・農村への誘導」に向けて、農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する、豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐための具体的施策(第3章参照)を行います。

**エ 農業水利施設等の農業生産基盤の維持管理体制のぜい弱化、施設の老朽化の進行**

本県の農業水利施設の多くは、琵琶湖総合開発により集中的に整備された後、40年以上が経過し、老朽化の進行とともに、揚水機の緊急停止や漏水などの事故が起っています。  
また、農地についても、ほ場整備から相当の年月が経っており、暗きょ排水の機能不全や畦畔のり面の崩壊など、営農に支障を来す事象が発生しています。

図 幹線的な水路の整備延長と標準的な耐用年数が到来する延長の推移(県全域)  
(写真)管水路の破損事故 (写真)ポンプの点検

今後、農業水利施設等の農業生産基盤の維持管理体制のぜい弱化がさらに進むことが懸念されます。  
この状況から県は、「農業生産基盤の整備」にむけて、豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐための具体的施策(第3章参照)を行います。

**② 琵琶湖とそれを取り巻く環境の変化・悪化**

琵琶湖の水質は改善傾向が見られる一方で、近年では、水産資源の減少や、農業濁水など農業・水産業と関わる面での変化が確認されています。

**ア 農業濁水問題、農業系廃プラスチック問題の顕在化**

農業濁水を水田から流出させない、環境こだわり農業の取組を進めていますが、依然として田植え時期の濁水が見られます。また、農業生産活動に伴って生じる廃プラスチック類の排出抑制など新たな課題も生じています。

(写真)自動直進田植機による田植えの実証  
(写真)水田に浮遊する肥料の被膜殻の調査

**イ 水産資源の減少**

琵琶湖漁業の漁獲量は以前と比べ、近年は少ない状況で推移しています。

図 琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚除く)の推移

これらの状況から県は、「琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生」として、琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応するための具体的施策(第3章参照)を行います。

- ③ 気候変動による異常気象、大規模自然災害、人・家畜等の疾病等の発生リスクの高まり  
 年平均気温(彦根)は100年間で約1.41℃上昇しています。今世紀後半までの約100年間に、さらに約2.9℃(現状を上回る対策を講じない場合は最大で約4.6℃)上昇すると予測されています。  
 また、近年、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病や農作物の病害虫による被害が発生しています。

図 彦根の年平均気温の経年変化

**ア 農産物の収量・品質の低下**

地球温暖化に起因すると考えられる異常高温による水稲の高温障害や、強い台風によるビニルハウスなどの農業施設の被害などが発生しています。

(写真)夏の暑さによる米の外観品質低下

(写真)台風による農業用ビニルハウスの倒壊

**イ 農村集落、生産基盤への被害**

台風や豪雨により、農業用ため池等への被害が発生しています。

(写真)ため池の決壊

(写真)農地への土砂堆積

**ウ 家畜伝染病や農作物の病害虫等の発生**

豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病、さらには農作物の病害虫、魚病の発生リスクが高まっています。

(写真)防疫演習

(写真)平成31年(2019年)2月に発生した豚熱の防疫作業

これらの状況から県は、「リスクへの対応」の取組を進めるため、琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応するの目指す姿の実現に向けた具体的施策(第3章参照)を行います。

④ 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症については、令和2年(2020年)3月にWHO(世界保健機関)からパンデミック宣言、日本でも同年4月に緊急事態宣言が発表されるなど、わずか数か月の間に世界的に感染が拡大し、経済的・社会的に複雑かつ危機的な状況となりました。このコロナ禍による社会情勢の変化は、本県の農業・水産業にも非常に大きな影響を及ぼし続けています。

ア 経済の変化(モノ)による影響

a 食料安全保障への不安増大

様々なモノの輸送の停滞や、国内での流通量の減少等により、食料安全保障に対する不安が増大しました。実際には食料供給が途絶えることはありませんでしたが、令和2年(2020年)3～4月の感染拡大時には、マスクが品薄になり、近年の日本の食料自給率(カロリーベース)が40%以下で推移する中、「もしこれが食料だったら大変なことになる」と、多くの国民が不安を感じました。

図 日本の食料自給率の推移

b 国産品への需要増大・地産地消の機運の高まり

食料安全保障への不安が増大する中で、国産・地元産の農畜水産物への需要が増大し、地産地消の機運が高まりました。

c 外国産生産資材の輸入停滞への不安増大

農業生産現場では、農機具、肥料、農薬などの外国産生産資材の輸入が停滞することへの不安が増大しました。実際には、外国産生産資材が途絶えることはありませんでしたが、外国産に頼る農業生産の脆弱性を感じるきっかけとなりました。

これらの状況から県は、「地域自給力(つくる力)の向上」に向けて、経済活動としての農業・水産業の競争力を高める、豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ、琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応するために、コロナ禍を経て重点的に進める具体的施策(第3章の★印の施策)を行います。

イ 経済の変化(人・お金)による影響

a 外国人労働者の減少

国際的な人の移動が制限されたことにより、農業生産現場における外国人労働力の確保が困難となりました。

b 失業者の増加

経済活動の低下に伴い、民間企業が事業を縮小せざるを得なくなったことで失業者が増加する一方、新規就農相談件数が増加しています。

図 新型コロナウイルス関連倒産業種別件数(全国)

c 中食・内食需要、テイクアウト・宅配需要の増加および高級食材、お土産食材の消費量の減少

往来自粛による交通・観光需要の減少、外食や宿泊利用の減少により、中食・内食需要や、テイクアウト・宅配への需要が増加する一方、高級食材やお土産食材の消費量は減少しています。

図 家計における外食、交通、宿泊料の推移

これらの状況から県は、「農業・農村への誘導」および「県産農畜水産物の消費拡大」に向けて、農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する、経済活動としての農業・水産業の競争力を高める、豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐため、コロナ禍を経て重点的に進める具体的施策(第3章の★印の施策)を行います。



ウ 暮らしの変化による影響

a 農業・水産業への関心の高まり

時差出勤、テレワーク、WEB会議等による「新しい働き方」の進展により、個人や家族との時間が増加し、余暇の過ごし方が変化するとともに、都市部から地方へのIJUターンに対する関心や、地方における仕事・活動の一つとして農業・水産業への関心が高まっています。

- ☒ 地域別のテレワーク実施率(就業者)
- ☒ 地方移住への関心(東京圏在住者)
- ☒ 「関係人口」の推計値

b 農村における祭礼・行事等の共同活動の簡素化に伴う人々の「絆」の弱まり

感染症を拡大させないよう、人が集まる機会を減らすため、これまで継続されてきた農村での祭礼や行事等の共同活動が簡素化または廃止されることで、人々の「絆」が弱まり、農村コミュニティがさらに弱体化することが懸念されます。

c 「健康」、「安全・安心」への関心の高まり

外食利用が減る一方、家で調理して食事をする機会が増えるといった生活の変化をきっかけに、食における「健康」、「安全・安心」への関心が高まっています。

これらの状況から県は、「農業・農村への誘導」および「県産農畜水産物の消費拡大」に向けて、農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する、経済活動としての農業・水産業の競争力を高める、豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ ために、コロナ禍を経て重点的に進める具体的施策(第3章の★印の施策)を行います。

⑤ TPP等の国際的な大型経済連携協定

TPPをはじめとした国際的な経済連携協定により、本県農業・水産業へのマイナス面の影響が懸念される場所ですが、国のTPP等関連政策大綱(令和2年(2020年)12月改定)およびTPPに係る滋賀県の対応方針(平成28年(2016年)3月、滋賀県TPP対策本部)に基づき、本県農業・水産業の体質強化や生産者の経営安定に向けて、本計画に沿って施策を総合的に進めていきます。

【現行計画策定後の主な国際的な経済連携協定】

- ・TPP(環太平洋連携協定;平成30年(2018年)12月発効)
- ・EPA(日・欧州連合(EU)経済連携協定;平成31年(2019年)2月発効)
- ・日米貿易協定(令和2年(2020年)1月発効)
- ・RCEP(東アジア地域包括的経済連携;令和2年(2020年)11月署名)

- ☒ 近江米・近江牛の輸出量の推移

2 令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標一覧

(1) 共通視点・「人」 農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する

目指す姿	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和7年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				平成30年度	令和元年度				
【人・1】 新規就農者・新規漁業就業者等を確保する	1	新規就農者数 【経済・1に再掲】	人	累計 304 (H28～)	累計 404 (H28～)	575 (R3～7の 累計)	県内で新規に自営就農した者または農業法人等へ就職就農した者の数	農業への関心・関りを持った人を新規就農者に導いた結果を測定する指標として選定した。	県農業経営課調べ
	2	農大オープンキャンパスや農業の魅力発見フェア等に参加する高校生・大学生の人数 【人・2に再掲】	人	312	289	400	県および(公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金が学校と連携して実施する、農大オープンキャンパスや魅力発見フェア等に参加する高校および大学生数	農業と関わる「人」のすそ野を拡大するには、若い世代への働きかけが不可欠であるため選定した。	県農業経営課調べ
	3	新規漁業就業者数 【経済・1に再掲】	人	累計5 (H28～)	累計9 (H28～)	10 (R3～7の 累計)	県内で新規に漁業に就業した人数	新規漁業就業者確保対策の取組の成果指標として選定した。	県水産課調べ
【人・2】 滋賀の農業・水産業のファンを拡大する	2	農大オープンキャンパスや農業の魅力発見フェア等に参加する高校生・大学生の人数 【人・1から再掲】	人	312	289	400	県および(公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金が学校と連携して実施する、農大オープンキャンパスや魅力発見フェア等に参加する高校および大学生数	農業と関わる「人」のすそ野を拡大するには、若い世代への働きかけが不可欠であるため選定した。	県農業経営課調べ
	4	学校給食での湖魚の年間使用回数	回	7.7	7.2	10	学校給食で湖魚が出された年間平均回数(市町毎の回数の平均)	学校給食は子どもが湖魚に接する貴重な機会となっていることから選定した。	県水産課調べ
	5	滋賀の食材を発信するSNSサイトのフォロワー数	人	-	累計 3,993	累計 10,000	滋賀県の食材を発信するSNS(フェイスブックおよびInstagram)のフォロワー数の合計	滋賀の食材の情報を常時受信したい方は滋賀の農業・水産業のファンであることと考えられるため選定した。	県食のブランド推進課調べ
	26	棚田ボランティアの年間参加延べ人数 【社会・2から再掲】	人	279	199	490	棚田ボランティア年間参加者数の延べ人数	都市と農村の交流拡大に向けた取組状況を示す指標として、中山間地域、特に棚田地域の保全に重要で、把握が可能なボランティア参加者数を選定した。	県農村振興課調べ
	6	琵琶湖の水産物を食べた人の割合	%	79	73	85	年に1回以上琵琶湖の魚介類を食べた人の割合	多くの県民が琵琶湖の水産物を食べている状態に導いた結果を示す指標として選定した。	県政モニターアンケート結果
	7	「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数(生産者を除く)	事業者	累計 832	累計 982	累計 1,250	「おいしがうれしが」キャンペーンの推進店(飲食店、小売店等)および生産者を除くサポーター(加工・流通事業者等)の登録事業者数	「おいしがうれしが」キャンペーンの登録事業者は、本県農畜水産物の積極的な取り扱いをする事業者であるため選定した。	県食のブランド推進課調べ
8	琵琶湖八珍マイスター登録件数 【経済・5に再掲】	店舗	累計 220	累計 235	累計 300	琵琶湖八珍マイスターの登録件数	琵琶湖八珍マイスター登録件数は、積極的に湖魚を扱う身近な飲食店等の店舗数の指標となるため選定した。	県水産課調べ	
【人・4】 農業・農作業の持つ多面的機能を活かした共生社会をつくる	9	しがの農×福ネットワーク会員数	者	-	累計 22	累計 100	「しがの農×福ネットワーク」参加者数	農福連携に関心を持つ人のすそ野を広げるための指標として選定した。	県農政課調べ
	10	農業と福祉の連携による新たな取組件数	件	-	累計 20	累計 50	農業者と福祉事業者等による新たな取組件数	農業を1つのツールとして「医療・福祉介護」や「地域の子どもたち」、「教育分野」も含めた「新たな農福連携」の推進の進捗程度を把握するうえで適切な指標として選定した。	県農政課調べ

(2) 視点「経済」 経済活動としての農業・水産業の競争力を高める

目指す姿	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和7年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				平成30年度	令和元年度				
【経済・1】 農業・水産業をより魅力ある職業にする	11	新規就農者の3年後の定着率(毎年)	%	74	87	83	県内で新規に自営就農または農業法人等へ就職就農した者のうち、3年後も継続して農業に従事している者の割合	新規就農者の定着は重要であり、農業の魅力ある職場としての評価を測定できる指標として選定した。	県農業経営課調べ
	1	新規就農者数【人・1から再掲】	人	累計304 (H28～)	累計404 (H28～)	575 (R3～7の累計)	県内で新規に自営就農した者または農業法人等へ就職就農した者の数	農業を持続可能にするためには、新規就農者の確保は必須であり、農業が魅力ある職業として選択した評価を測定できる指標として選定した。	県農業経営課調べ
	2	新規漁業就業者数【人・1から再掲】	人	累計5 (H28～)	累計9 (H28～)	10 (R3～7の累計)	県内で新規に漁業に就業した人数	琵琶湖漁業が魅力ある職業として選択された結果を示す指標として選定した。	県水産課調べ
	25	農地集積を目標としたほ場整備(面工事)に新たに着手する面積【社会・1から再掲】	ha	累計177	累計192	累計516	県営経営体育成基盤整備事業等に取り組む面積	持続可能な農業経営を確保し、所得向上を図り、農地集積・集約は有効的な手段であることから、この指標を選定した。	県耕地課調べ
【経済・2】 需要の変化への確かな対応と新たな需要の開拓や販路拡大に向け、農地・農業技術等をフル活用する	12	園芸特産品目の産出額(野菜・果樹・花き・茶)	億円	141	未公表	165 (R6)	野菜、果樹、花き、茶の産出額の合計	園芸特産品目の生産拡大を測る指標として選定した。	農林水産省(生産農業所得統計)
	13	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)	%	2.13 (H27～29)	2.10 (H28～30)	2.19 (R4～6)	米の需要減少に伴う産地間競争が激しくなる中において、近江米を支持し、購入される数量の割合を表す指標	需要の変化への柔軟な対応や新たな需要の開拓等により、確実な販売が見込まれる近江米の生産を促進するねらいから選定した。	農林水産省公表値
	14	新たな需要を切り拓くとともに、気候変動に適應する水稲新品種の育成数【環境・3に再掲】	品種	0	0	1	本県が育成した新品種の数	米の新たな需要を切り拓くとともに、夏場の高温等に強い品種を育成し、その普及を図るための指標として選定した。	農林水産省(品種登録出願)
	15	麦の単収(4麦)	kg/10a	284	332	360	自給率の向上が求められる麦について、その生産性の高さを表す指標	全国でもトップクラスの作付面積を有する麦について、生産力を高める目標として選定した。	農林水産省(農林水産統計)
	16	大豆の単収	kg/10a	66	117	200	自給率の向上が求められる大豆について、その生産性の高さを表す指標	全国でもトップクラスの作付面積を有する大豆について、生産力を高める目標として選定した。	農林水産省(農林水産統計)
	17	食味ランキングでの「特A」取得品種数(コシヒカリ、みずかがみ)	品種	0	2	2	日本穀物検定協会(第三者)による食味評価(認証)を得ることができる指標	近江米産地としての信頼を維持するとともに、新たな需要を切り拓くための付加価値を強化するため選定した。	(一財)日本穀物検定協会食味ランキング結果
	18	和牛子牛の生産頭数	頭	1,439	1,501	1,960	県内で生まれた黒毛和種の頭数	「近江牛」となる黒毛和種の県内安定確保につながるため選定した。	県畜産課調べ
19	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量【環境・1に再掲】	t/トン	77	集計中	85	耕種農家が土づくり対策のために、1年間に利用する家畜ふん堆肥の量	耕種連携による環境保全型農業の推進につながるため選定した。	県畜産課調べ	
【経済・4】 備かる漁業を実現し、琵琶湖漁業を継続する	20	琵琶湖の漁獲量(外来魚除く)	トン	770	未公表	900 (R6)	外来魚を除く琵琶湖の漁獲量	漁協の機能強化、担い手確保、流通改善、資源維持・増大、資源管理等の施策の結果が漁獲量に現れるため選定した。	農林水産省(内水面漁業生産統計調査)

目指す姿	No.	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和7年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				平成30年度	令和元年度				
【経済・5】 近江米、近江牛、近江の野菜、近江の茶、湖魚などの「滋賀の幸」のブランド力を高め、消費を拡大する	21	「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数(首都圏)	店舗	累計 100	累計 107	累計 135	首都圏における「おいしがうれしが」キャンペーン推進店の登録店舗数	人口が多くトレンドの中心である首都圏において「おいしがうれしが」登録店舗を増加させることで滋賀の幸の魅力を発信できるため選定した。	県食のブランド推進課調べ
	22	オーガニック農業(水稲)取組面積	ha	131	133	345	県内の主食用水稲作付面積に占めるオーガニック農業(水稲)の取組面積の割合	「環境こだわり農産物」のブランド向上には、象徴となるオーガニック農業(水稲)の取組面積の拡大が必要となるため選定した。	県食のブランド推進課調べ ※H30、R1は農林水産省調べ(有機JAS圃場の面積)
	23	近江牛の飼養頭数	頭	14,016	14,411	16,300	県内で飼養されている黒毛和種の肥育牛頭数	消費拡大による近江牛の出荷量の増加は飼養頭数の増につながるため選定した。	県畜産課調べ
	8	琵琶湖八珍マイスター登録件数【人・3から再掲】	店舗	累計 220	累計 235	累計 300	琵琶湖八珍マイスターの登録件数	湖魚のブランド展開状況を示す指標として選定した。	県水産課調べ

(3) 視点「社会」 豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ

目指す姿	No.	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和7年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				平成30年度	令和元年度				
【社会・1】 農業水利施設や農地などの農業生産の基礎的な資源を次世代に引き継ぐ	24	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積	ha	累計 17,486	累計 18,520	累計 36,697	農業水利施設が中長期間計画に基づき、保全更新対策により農業用水の安定供給を図る農地面積をカウント(H30を基準に実施地区を累積)	老朽化する農業水利施設を適切な時期に保全更新対策を実施していくことで、農業生産の基礎を下支えすることを測定する指標として選定した。	県耕地課調べ
	25	農地集積を目標としたほ場整備(面工事)に新たに着手する面積【経済・1に再掲】	ha	累計 177	累計 192	累計 516	県営経営体育成基盤整備事業等に取り組む面積	持続可能な農業経営を確保し、所得向上を図り、農地集積・集約は有効な手段であることから、この指標を選定した。	県耕地課調べ
【社会・2】 集落の力と多様な主体との連携・協働により農山漁村の持つ多面的価値を次世代に引き継ぐ	26	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【人・2に再掲】	人	279	199	490	棚田ボランティア年間参加者数の延べ人数	都市と農村の交流拡大に向けた取組状況を示す指標として、中山間地域、特に棚田地域の保全に重要で、把握が可能なボランティア参加者数を選定した。	県農村振興課調べ
	27	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策での広域化組織による取組面積割合	%	44	44	60	県内農振農用地面積のうち広域化組織により農地維持保全活動に取り組まれている農地面積率(カパー率)	農業農村の有する多面的機能の発揮を図るまるごと保全活動の維持・定着に向け重要な取組である組織の広域化を本指標に選定した。	県農村振興課調べ
	28	農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数	地区	累計 4	累計 8	累計 33	中山間地域の活性化に向け、集落等と大学や企業など多様な主体と連携した活動を行う地区	中山間地域の活性化に向け、企業等の多様な主体と連携協働した取組が重要であるため、本指標を選定した。	県農村振興課調べ
	29	主な野生獣による農作物被害金額【環境・1に再掲】	百万円	113	111	100以下	イノシシ、ニホンザル、ニホンジカによる農作物被害金額	集落の力を活用した持続的な農村社会を推進する指標として選定した。	県農業経営課調べ
30	ふなずし講習会参加者数	人	627	686	850	県内で開催された漁業団体等によるふなずし講習会に参加した人数	食文化の継承などの多面的機能の維持・発展の指標として選定した。	県水産課調べ	

(4) 視点「環境」 琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する

目指す姿	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和7年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				平成30年度	令和元年度				
【環境・1】 農業の営みと琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全を両立する	31	環境こだわり米の作付面積割合	%	44	44	50	県内の主食用米作付面積に占める環境こだわり米の作付面積の割合(生産計画認定面積)	農業による環境保全対策を進めるためには、環境こだわり米の作付面積を拡大する必要があるため選定した。	県食のブランド推進課調べ
	32	水稲栽培におけるプラスチックを利用しない緩効性肥料の施用面積	ha	800	800	2,000	水稲栽培におけるプラスチック被膜が被覆肥料の被膜被覆防止対策に寄与する指標として選定した。	水田からのプラスチックを利用した被覆肥料の被膜被覆防止対策に寄与する指標として選定した。	県農業経営課調べ
	19	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量【経済・3から再掲】	千トン	77	集計中	85	耕種農家が土づくり対策のために、1年間に利用する家畜ふん堆肥の量	耕種農家による環境保全型農業の推進につながるため選定した。	県畜産課調べ
	33	循環かんがい施設の排水集水農地面積および水管理施設の更新整備を実施した受益農地面積	ha	累計 740	累計 1,770	累計 2,980	循環かんがいに取り組んでいる施設の排水集水面積、および適正な配水管を更新を行うために更新整備された水管理施設の受益農地面積	農業排水対策には、循環かんがいの取り組みや、水管理システムの適時適切な更新によるきめ細やかな配水管理が必要不可欠であるため、この指標を選定した。	県耕地課調べ
	29	主な野生獣による農作物被害金額【社会・2から再掲】	百万円	113	111	100以下	イノシシ、ニホンザル、ニホンジカによる農作物被害金額	農地等の維持・保全を図り、環境保全に貢献する指標として選定した。	県農業経営課調べ
【環境・2】 琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生を進め、健全な循環のもと水産資源を回復させる	34	冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数	万尾	199	308	700	標識放流で推定した冬季の当歳魚の生息尾数	産卵繁殖場造成、種苗放流、外来魚駆除等様々な対策の効果も現れやすい魚種であるため選定した。	県水産課調べ
	35	外来魚生息量	トン	508 (H29年度末)	432 (H30年度末)	300 (R7年度末)	オオクチバス、ブルーギルを合わせた推定生息量	ニゴロブナをはじめとする在来魚への食害を低減するため、外来魚生息量を減少させる必要があるために選定した。	県水産課調べ
【環境・3】 気候変動による自然災害等リスクに対応する	36	滋賀県産米(うるち玄米)の1等米比率	%	66.2 (全国平均 80.3)	55.7 (全国平均 73.0)	全国平均以上	米の外観品質の良否を示す指標	異常気象の影響による品質の変動が大きい中、品質の安定度を測る指標として選定した。	農林水産省(米穀の農産物検査結果)
	14	新たな需要を切り拓くとともに、気候変動に適応する水稲新品種の育成数【経済・2から再掲】	品種	0	0	1	本県が育成した新品種の数	米の新たな需要を切り拓くとともに、夏場の高温等に強い品種を育成し、その普及を図るための指標として選定した。	農林水産省(品種登録出願)
	37	特定家畜伝染病の発生件数	件	1	発生なし	発生なし	特定家畜伝染病(豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等)の発生件数	経済のグローバル化により特定家畜伝染病の発生リスクが高まっているため選定した。	県畜産課調べ
	38	9月生まれのアユ仔魚の最低必要数	億尾	29.4	49.2	27	琵琶湖漁業にとって最重要であるアユの最も需要が高い12月の漁獲量に寄与する9月生まれのアユ仔魚数	温暖化の進行は、産卵の阻害や遅れを通じて漁期当初の漁獲量を減らすおそれがあるため選定した。	県水産課調べ
	39	洪水調節機能強化に向けた取組を実施する農業用ダム数	ダム	0	0	4	淀川水系治水協定に基づく洪水調節機能強化に向けた取組を実施する農業用ダム数	農業用ダムの機能を有効に活用して、災害リスクの軽減を図る指標として選定した。	県耕地課調べ
40	防災重点ため池に係る劣化・地震・豪雨評価の実施割合	%	18	23	90	劣化評価、地震評価、豪雨評価の実施箇所数の評価時点の防災重点ため池数における割合	防災重点ため池については、各評価を行うことが最優先として実施すべき項目であり、その結果を踏まえ、防災工事等の実施につながることから、本指標を選定した。	農村振興課調べ	

3 SDGsのゴール、ターゲットと成果指標との関係

SDGsは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された2030年を年限とする国際目標であり、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現のため、17のゴール(目標)と169のターゲットが定められています。

本計画が示す目指す姿(第2章参照)に向けた取組を進めることにより、農業・水産業に関わる「人」を土台とした「経済」・「社会」・「環境」の調和を進め、SDGsの達成に貢献します。

具体的には、以下の表とおり、SDGsのゴール・ターゲットに貢献します。

表 SDGsのゴール、ターゲットと関連する施策・成果指標との関係

SDGsゴール	SDGsターゲット	関連する具体的施策		関連する成果指標の番号
		目指す姿	具体的施策	
2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 	2.1 全ての人が、一年中食料を十分得られるようにする。	[人・2]	・県産農畜水産物の魅力発信	5,6
		[人・3]	・県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大促進	7,8
		[経済・1]	・経営力の向上 ・産地の強化	1,2,3,11,25
		[経済・2]	・需要の変化に対応する生産力の向上	12,14,15,16,24,25
		[経済・3]	・畜産物の持続可能な安定生産	18,19
		[経済・4]	・琵琶湖漁業の継続	20
		[経済・5]	・地産地消の強化、販売促進、消費拡大	8,21,22,23
		[社会・1]	・生産基盤整備の推進	24,25
		[環境・1]	・環境にこだわり農業の継続推進	31
		[環境・2]	・重要魚介類の種苗放流	33
		[環境・3]	・気候変動に対する緩和策、適応策など【環境・3】の施策全般	14,36,37,38,39,40
		2.3 小規模食糧生産者の農業生産性や所得を向上させる。	[経済・1]	・経営力の向上 ・産地の強化
	[経済・2]		・需要の変化に対応する生産力の向上	12,14,15,16,24,25
	[経済・3]		・畜産物の持続可能な安定生産	18,19
	[経済・4]		・儲かる漁業の実現	20
	[社会・2]		・生産基盤整備の推進 ・地域資源の保全	24,28
	2.4 持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践する。		[人・4]	・新たな農福連携の推進
		[経済・1]	・経営力の向上 ・産地の強化	1,2,3,11,25
[経済・2]		・需要の変化に対応する生産力の向上	12,14,15,16,24,25	
[社会・1]		・生産基盤整備の推進	24,25	
[社会・2]		・生産基盤整備の推進 ・地域資源の保全	24,28	
[環境・1]		・環境にこだわり農業の継続推進	31	
[環境・3]	・気候変動に対する緩和策、適応策など【環境・3】の施策全般	14,36,37,38,39,40		



SDGsゴール	SDGsターゲット	関連する具体的施策		関連する 成果指標の番号
		目指す姿	具体的施策	
4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 	4.4 技術的・職業的スキルなど、仕事に必要な技能を備えた若者と成人を増加させる。	【人・1】	・農業高校、農業大学校における教育 ・就職希望者向け基礎講座	1,2
	4.7 全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	【人・2】	・学校教育を通じた食育・体験等の推進	2,4
	4.7 全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	【環境・1】	・環境こだわり農業の理解促進	—
5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る 	5.5 女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	【人・1】	・法人等における女性の経営参画の推進	—
	5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	【経済・1】	・女性農業者の育成と経営参画の推進 ・女性の活躍推進や浜の活性化に対する支援 ・女性農業者の育成と経営参画の推進 ・スマート農業の推進 ・スマート農業に対応した基盤整備	—
6 すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する 	6.6 河川、湖沼等を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	【環境・1】	・環境こだわり農業の継続推進 ・農業湧水、農業系汚プラスチック対策の推進	31,32,33
		【環境・2】	・漁場環境改善の取組の推進	34
7 すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する 	7.a 再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギー技術を促進する。	【環境・3】	・農村の資源を活用した再生可能エネルギーの推進	—
8 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する 	8.2 労働集約型セクター(農業部門)に重点を置き、多様化や技術向上、イノベーションを通じて、より高いレベルの経済生産性を達成する。	【経済・2】	・生産力の向上 ・新たな作物や栽培技術の積極的な導入 ・需要の開拓につながる滋養の特色ある農産物の生産と新品種の育成 ・農業水利施設や農地等の農業生産基盤の推進	12,13,14,15,16,17,24,25
	8.3 地元の食材等を活用したビジネスを活性化することで、中小零細企業の設立や成長を奨励する。	【人・3】	・6次産業化、農商工連携の推進	—
		【経済・1】	・経営力の向上	—
	8.5 雇用及び働きがいのある人間らしい仕事を達成する。	【経済・5】	・地産地消の強化と首都圏や海外における販路の開拓・拡大	21
		【人・1】	・就職・就業相談 ・就職・就業に向けた研修	1,2
		【人・4】	・新たな農福連携の推進	9,10
	8.9 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	【経済・1】	・人材の育成 ・経営力の向上	1,2,3,11
		【人・2】	・都市農村交流等の推進	26
	【社会・2】	・地域資源の活用	28	

SDGsゴール	SDGsターゲット	関連する具体的施策		関連する 成果指標の番号		
		目指す姿	具体的施策			
<p>9 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p> 	<p>9.1 質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p> <p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上を選じた産業改善により、持続可能性を向上させる。</p>	【経済-1】	・生産基盤整備の推進 ・スマート農業の推進	24		
		【経済-2】	・スマート農業が活用できる生産基盤整備の推進			
		【経済-3】	・高産分野におけるICT技術の普及推進	18		
		【社会-1】	・生産基盤整備の推進	24,25		
		【社会-2】				
		【人-2】	・県産農畜水産物の魅力発信	5,6		
		【人-3】	・県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大促進	7,8		
		【経済-4】	・漁獲情報の電子化	20		
		【経済-5】	・地産地消の強化、販路拡大、消費拡大	8,21,22,23		
		【環境-1】	・環境こだわり農業の継続推進	31		
【環境-2】	・漁場環境改善の取組の推進	34				
<p>10 国内および国家間の格差を是正する</p> 	<p>10.2 年齢、性別、障害等に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	【人-4】	・新たな農福連携の推進	9,10		
<p>11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p> 	<p>11.a 経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良質なつながりを支援する。</p> <p>11.b 気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)等を目指す総合的政策及び計画を導入・実施し、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p>	【人-1】	・リモートワーカーなどの多様な人材の確保	-		
		【人-2】	・都市農村交流等の推進	26		
		【人-4】	・新たな農福連携の推進	9,10		
		【経済-2】	・需要の変化に対応する農産物の生産 ・需要の開拓につながる農産物の生産	12,13,14,15,16,17		
		【経済-5】	・付加価値の向上、販路拡大、消費拡大	8,21,22,23		
		【社会-2】	・多様な主体の参画推進 ・ふなずし講習会、漁業体験の推進	28,30		
		【環境-1】	・消費者への環境こだわり農業等への理解促進	-		
		【環境-3】	・農業用ダム、ため池等の防災対策	39,40		
		<p>12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p> 	<p>12.2 県産農畜水産物の持続可能な管理を効率的な利用を実現する。</p> <p>12.3 小売・消費レベルにおける食料の廃棄を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。</p> <p>12.5 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>12.8 人々があらゆる場所において、自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。</p>	【人-2】	・県産農畜水産物の魅力発信	5,6
				【人-3】	・県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大促進	7,8
【経済-5】	・付加価値の向上、販路拡大、消費拡大			8,21,22,23		
【経済-3】	・耕畜連携の推進 ・堆肥のペレット化			19		
【環境-1】	・耕畜連携の推進			19		
【人-2】	・県産農畜水産物の魅力発信 ・都市農村交流等の推進			5,6,26		
【経済-5】	・付加価値の向上、販路拡大、消費拡大			8,21,22,23		
【環境-1】	・消費者への環境こだわり農業等への理解促進			-		

SDGsゴール	SDGsターゲット	関連する具体的施策		関連する 成果指標の番号
		目指す姿	具体的施策	
 <p>13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	<p>13.1 気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>	【経済-2】	-新品種の育成	14
		【環境-3】	-気候変動に対する緩和策、適応策など【環境-3】の施策全般	14,36,37,38,39,40
 <p>14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>14.4 水産資源を、持続可能な最短期間で最大持続生産量のレベルまで回復させるため、漁獲を効果的に規制し、科学的な管理計画を実施する。</p> <p>14.7 琵琶湖の水産資源の持続可能な管理などを通じて、経済的な利益を増やす。</p> <p>14.b 伝統的漁法の漁業者が、琵琶湖の水産資源を利用し市場に参入できるようにする。</p>	【経済-4】	-水産資源の管理	20
		【環境-2】	-漁場環境改善の取組推進	34
		【経済-1】	-水産業における経営力の向上	3
 <p>15 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>	<p>15.4 生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。</p> <p>15.8 外来種の侵入を防止し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。</p>	【社会-2】	-鳥獣被害軽減対策	29
		【環境-1】		
		【環境-2】	-外来魚対策	35
 <p>17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p>17.17 効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	【人-1】	-移住促進やワーケーション推進等の関連施策と連携した推進【第4章】	1,3
		【人-2】	-移住促進やワーケーション推進等の関連施策、教育、商工・観光分野と連携した推進【第4章】	2,4,5,7,26
		【人-4】	-医療・介護分野における農作業の普及展開や障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援等の関連施策と連携した推進【第4章】	9,10
		【経済-1】	-6次産業化や農商工連携については、商工・観光分野の関連施策と連携した推進【第4章】	-
		【経済-5】	-果産農畜水産物のブランド力向上の施策については、商工・観光分野の関連施策と連携した推進【第4章】	8,21
		【社会-2】	-地域資源を活用した農村地域の活性化の施策については、「やまの健康」推進等の森林・林業施策と連携した推進【第4章】	28
		【環境-1】	-鳥獣被害軽減対策については、「やまの健康」推進の取組や、自然環境保全の関連施策と連携した推進【第4章】	29
		【環境-2】	-外来魚やカワウ等の有害生物駆除の施策については、自然環境保全の関連施策と連携した推進【第4章】 -湖底環境改善等の漁場環境の改善に関する施策については、琵琶湖の保全再生に関連する施策と連携した推進【第4章】	34,35
		【環境-3】	-地球温暖化に対応する緩和策・適応策に関する施策については、しがCO2ネットゼロ社会づくり推進等の温暖化対策の関連施策と連携した推進【第4章】 -農業用ため池・ダム等の防災減災対策については、防災・危機管理分野の諸施策と連携した推進【第4章】	14,36,37,38,39,40



- 4 用語解説
- 5 策定経過
- 6 諮問文・答申文
- 7 滋賀県農業・水産業基本計画審議会 名簿